大阪広域地域
循環型社会形成推進地域計画

大阪市

八尾市

松原市

守口市

大阪広域環境施設組合

令 和 7 年 11 月 27 日

目次

１．計画の基本的な事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．循環型社会形成推進のための現状と目標　・・・・・・・・・・・・・・・・　４

３．目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）　・・・・・・・・・・・・・・・・　７

４．関連するその他の施策　・・・・・・・・・・・・・・・　１５

５．フォローアップと事後評価　・・・・・・・・・・・・・・・　１８

６．総括表　・・・・・・・・・・・・・・・　１９

添付資料

１．一般廃棄物の処理に係るトレンドグラフ　・・・・・・・・・・・・・・・　２１
２．対象地域図　・・・・・・・・・・・・・・・　２３
３．地域内施設の現況と予定（位置図）　・・・・・・・・・・・・・・・　２４
４．現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ・・・・・　２６

大阪広域地域循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和7年11月27日

変更日	

1　計画の基本的な事項

（1）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等（作成者）名	大阪市・八尾市・松原市・守口市						
地域内総人口（人）	3,314,453　人 （大阪市　2,800,023　八尾市　258,000　松原市　116,043　守口市　140,387）						
地域総面積（㎢）	296.43　㎢ （大阪市　225.34　八尾市　41.72　松原市　16.66　守口市　12.71）						
地域の要件	人口						
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名							
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）	大阪広域環境施設組合 （平成26年11月25日）						
組合を構成する市町村	大阪市・八尾市・松原市・守口市						
組合設立に関する、今後の見通し							

イ．計画期間

開始年月日	令和8年4月1日
終了年月日	令和13年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（２）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

令和元年８月に策定された「大阪府ごみ処理広域化計画」のなかで、広域ブロックの基本的な考え方として、市町村の意向を最優先かつ柔軟に広域化・集約化を推進するものとしている。この考えに基づき関係市で協議をした結果、鶴見工場の処理能力を増やすことで施設の集約化を図り、守口市が組合に加入することとなり、組合名称を現行のものに改称し現在に至る。 当組合としては、引き続き広域化による費用削減効果や周辺地域の環境負荷低減及びエネルギー利用について検討を継続する。

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	大阪府ごみ処理広域化計画

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	大阪市
	実施年度	令和７年度
	実施方法	③独自処理（独自処理方法は環境省に確認済み）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	大阪市では、令和７年４月からプラスチックの資源循環を推進するため、容器包装プラスチックと製品プラスチック（100%プラスチック素材のもの）をプラスチック資源として一括収集するとともに、これまでの容器包装リサイクル法のリサイクルルート（以下（「容リルート」という。）に併せて、プラスチック資源循環法に基づき市が独自に再商品化事業者を選定し、国の認定も受けて資源化を行う手法も活用し、再商品化を実施している。
実施予定の場合	予定地域	八尾市　　松原市　守口市
	予定年度	八尾市　未定（令和12年度中）　松原市・守口市　令和10年度
	予定方法	④市町村・品目により異なる（詳細は下記に記載）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	八尾市では、プラスチック資源の分別収集及び再商品化について、容器包装プラスチックにおいては、すでに分別収集を行っており、容リルートによるリサイクルを引き続き実施する。製品プラスチックについては、収集方法（分別・一括）、処理方法、収集体制、八尾市立リサイクルセンターの処理状況などを考慮し、検討を行っており、当面の間可燃ごみとして焼却処理を継続する。 松原市では、製品プラスチックについては、当面の間可燃ごみとして焼却処理を継続するが、今後コスト等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。 守口市では、製品プラスチックについては、当面の間、焼却処理を継続するが、竣工予定の（仮称）守口市クリーンセンターストックヤード第2整備事業において、製品プラスチック等の保管施設を整備し、製品プラスチック及び容器包装プラスチックの混合収集を開始する。

ウ．対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	大阪市　八尾市　松原市　守口市
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	大阪市では、平成18年10月１日より、粗大ごみの有料化を実施している。家庭系ごみの有料化に係る検討については「大阪市一般廃棄物処理基本計画」においても明記しており、令和６年10月の「大阪市廃棄物減量等推進審議会」では、家庭系ごみの減量の進捗状況を見極めながら、減量各種施策の効果の検証とともに検討を行うこととしている。 八尾市では平成25 年10 月１日より、粗大ごみの有料化を実施している。家庭系ごみについては、平成28 年10 月１日より、家庭用指定袋制度の見直し（可燃袋の容量変更や兼用袋の使用等）を行い、ごみの減量に取り組んでいる。令和3 年3 月に改訂した「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」においても、市民生活の実情に応じた減量施策を講じ、さらなるごみの減量・資源化を推進することとしており、家庭系ごみの有料化については、ごみの排出量の変化や減量施策の効果の検証を実施したうえで、検討を行うこととしている。 松原市では、家庭系一般廃棄物については、分別区分の変更や電話申込制の導入、可燃性粗大ごみの選別処理等によりごみの減量が図れているため、当面の間有料化は実施しないこととしているが、今後ごみ量の増加や社会情勢の変化等処理施設の負担が大きくなるようであれば、さらなる検討が必要となる。 検討の際は、一般廃棄物処理有料化の手引き（令和４年３月　環境省）や有料化導入自治体の事例等を参考にしつつ、料金体系や使途、市民への説明、導入までのプロセス等を検討していく。 守口市では、現在ごみ減量化の数値目標を達成しており、次期計画期間内においても引き続き達成できる見込みであるが、有料化導入を排除することなく今後のごみの排出量の推移を注視しながら、数値目標を達成できない場合は検討する。

エ．対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	大阪市（大阪市災害廃棄物処理基本計画）　八尾市（八尾市災害廃棄物処理計画） 松原市（松原市災害廃棄物処理計画）　守口市（守口市災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

２　循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（１）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和６年度	令和13年度	現状比
①総人口（人）		3,307,784	3,313,317	0.2%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	603,027	553,108	-8.3%
	③生活系ごみ排出量（トン）	452,487	447,724	-1.1%
	④1人1日当たりのごみ排出量（ｇ/人日）	291	279	-4.1%
	その他排出量（トン）	21,862	21,521	-1.6%
	⑤総排出量（トン）	1,077,376	1,022,353	-5.1%
	⑥1人1日当たりの排出量（ｇ/人日）	892	843	-5.5%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	107,472	114,916	6.9%
	総排出量に占める総資源化量の割合	10%	11%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	165,990	164,277	-1.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	15%	16%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	0	0	
	年間の熱利用量（GJ）	0	0	
特記事項	大阪市では、その他ごみと資源集団回収は別であり、資源集団回収量32,477tを含まない。			

※　別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

≪用語の定義≫　下記のとおり表１で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）*10^6/総人口/年間日数〔単位：ｇ/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②＋③＋その他排出量の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤*10^6/総人口/年間日数〔単位：ｇ/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量＋生活系の資源ごみの量＋集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

（２）一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー

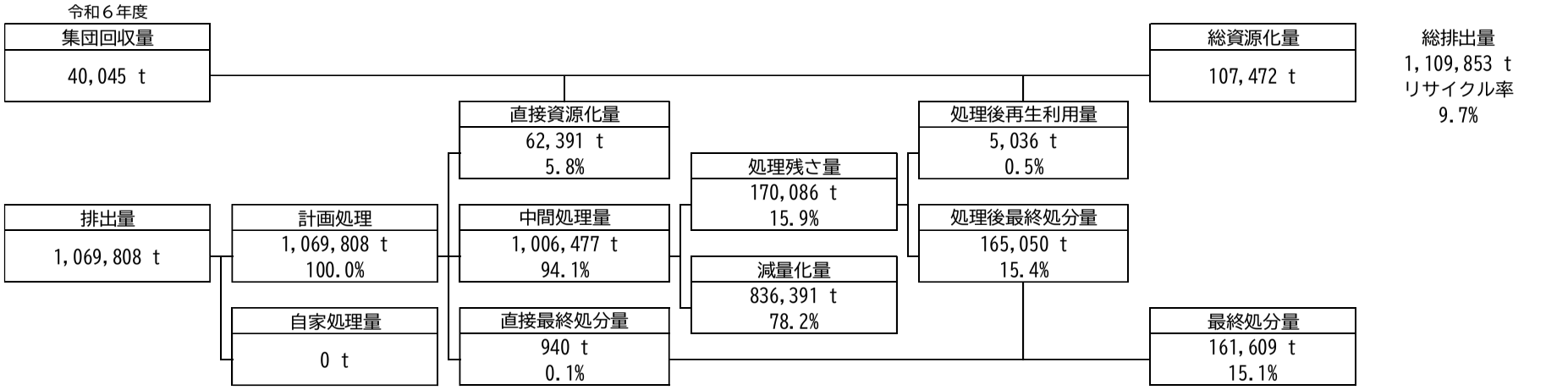

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。
※大阪市の資源集団回収量32,477tは集団回収量に含む。

目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

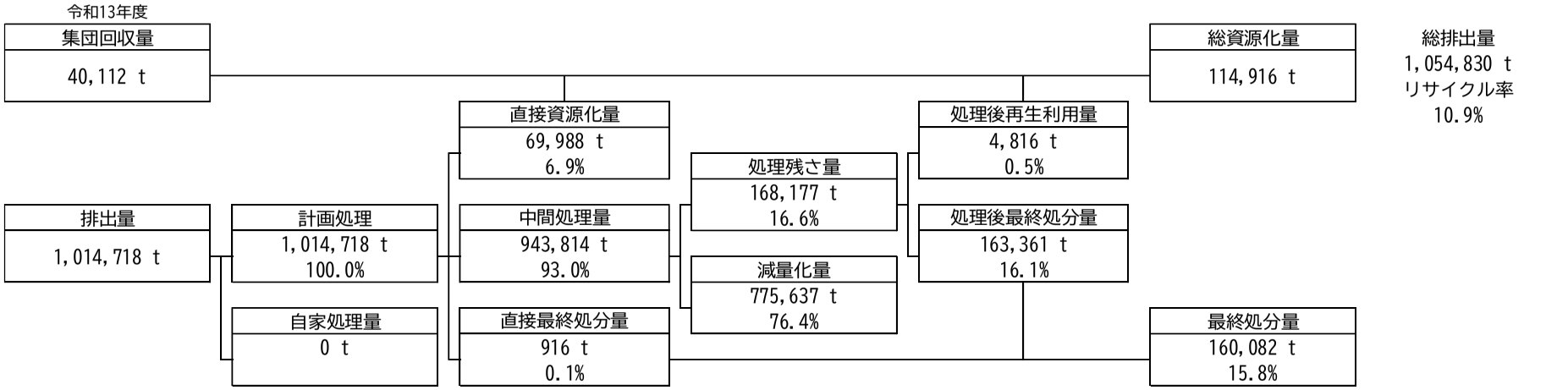

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

（3）各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

大阪市		現状	目標	
		令和６年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	561,195	516,561	-8.0%
	生活系ごみ排出量（トン）	361,125	360,922	-0.1%
	その他排出量（トン）	14,294	13,886	-2.9%
	総排出量（トン）	936,614	891,369	-4.8%
再生利用量	総資源化量（トン）	87,469	94,901	8.5%
	総排出量に占める総資源化量の割合	9%	11%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	147,420	147,420	0.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	16%	17%	

八尾市		現状	目標	
		令和６年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	20,948	18,025	-14.0%
	生活系ごみ排出量（トン）	46,533	42,788	-8.0%
	その他排出量（トン）	4,442	4,442	0.0%
	総排出量（トン）	71,923	65,255	-9.3%
再生利用量	総資源化量（トン）	8,720	8,255	-5.3%
	総排出量に占める総資源化量の割合	12%	13%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	10,074	8,768	-13.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	14%	13%	

松原市		現状	目標	
		令和６年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	8,696	6,858	-21.1%
	生活系ごみ排出量（トン）	22,776	22,904	0.6%
	その他排出量（トン）	1,230	1,426	15.9%
	総排出量（トン）	32,702	31,188	-4.6%
再生利用量	総資源化量（トン）	4,351	5,177	19.0%
	総排出量に占める総資源化量の割合	13%	17%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	4,115	3,894	-5.4%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	13%	12%	

守口市		現状	目標	
		令和６年度	令和13年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	12,188	11,664	-4.3%
	生活系ごみ排出量（トン）	22,053	21,110	-4.3%
	その他排出量（トン）	1,896	1,767	-6.8%
	総排出量（トン）	36,137	34,541	-4.4%
再生利用量	総資源化量（トン）	6,932	6,583	-5.0%
	総排出量に占める総資源化量の割合	19%	19%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	4,381	4,195	-4.2%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	12%	12%	

３　目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（１）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
大阪市では、普通ごみ、資源ごみ（缶・瓶・ペットボトルなど）、古紙・衣類、プラスチック資源等に分別収集をしている。 収集された普通ごみは、各焼却工場において焼却処理され、発生する焼却灰は最終処分場に搬入される。 資源ごみ、古紙・衣類、プラスチック資源は、民間資源化施設に搬入され、リサイクルされている。 その他、粗大ごみなどは、破砕・選別後、再資源可能なものは資源化施設へ、再利用できない残渣は、焼却処分している。 家庭系ごみ全体の直近の処理量は、30.8万ｔとなっている。 今後については、発生抑制及び分別の徹底を実施し、ごみの減量化を推進していく。 八尾市では、可燃（燃やす）ごみ、粗大ごみ、複雑ごみ、埋立ごみ、資源物（ビン・缶）、容器包装プラスチック、ペットボトル、危険物（簡易ガスボンベ・スプレー缶）の８種に分別して収集するほか、指定袋制を全市で実施している。 可燃（燃やす）ごみは、環境施設組合の焼却工場で焼却処理を行っている。 埋立ごみについては、八尾市一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行っている。 粗大ごみ、複雑ごみ、危険物（簡易ガスボンベ・スプレー缶）については、八尾市立リサイクルセンターにて選別・破砕を行っている。なお、粗大ごみ、複雑ごみに含まれる使用済小型家電は、選別工程でピックアップ回収を行い、認定事業者に引き渡している。使用済の携帯電話、スマートフォンについては、市役所・出張所等に回収ボックスを設置し、認定事業者に引き渡している。 資源物（ビン・缶）、容器包装プラスチック、ペットボトルについては、八尾市立リサイクルセンターで資源化を行っている。 八尾市では、今後も現在の処理体制を維持する計画である。 松原市では、可燃ごみ、不燃物・粗大ごみ、缶・ビン・ペットボトル・小型金属類、プラスチック製容器包装、古紙類、乾電池に分別して収集している。可燃ごみ、粗大ごみ（可燃性）については、環境施設組合の焼却工場で焼却処理を行っている。不燃物・粗大ごみ（可燃性を除く）、缶・ビン・ペットボトル・小型金属類、プラスチック製容器包装、古紙類、乾電池については、民間処理施設で処分・資源化を行っている。また、使用済み小型家電について、平成２９年１１月より不燃物・粗大ごみとして収集してきたものの中から 希少金属類を含む小型家電の抜取及び再資源化の取り組みを行っている。松原市では、今後も現在の処理体制を維持する計画である。 守口市では、可燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック製容器包装、古紙・古布、びん・ガラス・空き缶、ペットボトル、危険・困難ごみに分別し各戸収集するほか、使用済小型家電、蛍光管、乾電池の拠点回収を市役所、守口市クリーンセンター及び各地域のコミュニティセンターで行っている。可燃ごみについては、環境施設組合の焼却工場で焼却処理を行っている。また、プラスチック製容器包装、古紙・古布、びん・ガラス、空き缶、ペットボトル、使用済小型家電、蛍光管、乾電池は、民間処理施設で資源化を行っている。粗大ごみについては、守口市クリーンセンターで選別後に民間処理施設で処理を行っている。今後とも資源ごみ等の分別の徹底により、資源化の向上及び最終処分量の削減を図るとともに、品目及び拠点回収場所の拡充等についても検討を行う。守口市では、今後も現在の処理体制を維持する計画である。
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
大阪市では、排出事業者が自らの責任において、産業廃棄物・再生資源化物・一般廃棄物に適正に区分したうえで、許可業者に依頼する等により適正に処理することとしている。 収集された一般廃棄物は、各焼却工場において焼却処理され、発生する焼却灰は最終処分場に搬入される。再生資源化物は民間資源化施設に搬入されリサイクルされる。産業廃棄物は処分業許可業者によって中間処分・最終処分されることとなる。 事業系ごみ全体の令和６年度処分量は、57.0万tとなっている。今後については、排出事業者に対する立入検査等を通じて、一般廃棄物と産業廃棄物の適正区分・適正処理の徹底を指導する。また、焼却工場における搬入物検査において搬入不適物が発見された場合には、収集業者及び排出事業者に対して啓発指導を実施するとともに、資源可能物についてはリサイクルルートの誘導に努める。 八尾市では、事業系一般廃棄物についても、 生活系ごみと同様の処理を行っており、 今後も現在の処理体制を維持する計画である。 松原市では、可燃ごみ、不燃物・粗大ごみ、缶・ビン・ペットボトル・小型金属類、プラスチック製容器包装、古紙類、乾電池に分別して収集している。可燃ごみ、粗大ごみ（可燃性）については、環境施設組合の焼却工場で焼却処理を行っている。不燃物・粗大ごみ （可燃性を除く）、缶・ビン・ペットボトル・小型金属類、プラスチック製容器包装、古紙類、乾電池については、民間処理施設で処分・資源化を行っている。また、使用済み小型家電について、平成２９年１１月より不燃物・粗大ごみとして収集してきたものの中から 希少金属類を含む小型家電の抜取及び再資源化の取り組みを行っている。松原市では、今後も現在の処理体制を維持する計画である。 守口市では、事業系廃棄物については、排出事業者に対して一般廃棄物と産業廃棄物の適正区分と、産業廃棄物の適正処理ルートでの処理を求めている。 今後とも、事業系ごみの適正処理、減量化を推進するため、事業者に向けて作成した啓発冊子「事業系ごみ減量・リサイクルの手引き」を活用し、一般廃棄物を１００㎏/日以上排出する多量排出事業者に対して減量計画書の提出を求めるとともに訪問指導を行い、廃棄物の排出抑制や適正処理の啓発に努める。
ウ ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後
現状は産業廃棄物の処理を行っていない。

（２）処理施設等の整備

上記（１）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表３のとおり必要な施設整備、表４のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表５で示す。

表2　大阪市、八尾市、松原市、守口市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　　状

分別区分	処理方法	処理施設等
普通ごみ(環境ごみ含む) 可燃(燃やす)ごみ 可燃ごみ	焼却	大阪市：環境施設組合　各焼却工場 八尾市：環境施設組合　各焼却工場 松原市：環境施設組合　各焼却工場 守口市：環境施設組合　各焼却工場
粗大ごみ 複雑ごみ 不燃物	破砕 選別 保管	大阪市：環境施設組合 舞洲工場破砕設備
		八尾市：八尾市立リサイクルセンター
		松原市：松原市分別（資源化）センター
		守口市：守口市クリーンセンターストックヤード
埋立ごみ	直接埋立	八尾市：八尾市一般廃棄物最終処分場
資源ごみ （缶・びん・ペットボトル ・金属製生活用品・スプレー缶・カセットボンベ類等）	資源化	大阪市：民間処理施設
資源物 （ビン・缶）		八尾市：八尾市立リサイクルセンター
缶・ビン・ペットボトル		松原市：民間処理施設
資源ごみ （プラスチック製容器包装、 古紙・古布、びん・ガラス、空き缶、ペットボトル）		守口市：民間処理施設
ペットボトル		八尾市：八尾市立リサイクルセンター
危険物 （簡易ガスボンベ・スプレー缶）		八尾市：八尾市立リサイクルセンター
プラスチック資源		大阪市：民間処理施設
容器包装 プラスチック		八尾市：八尾市立リサイクルセンター
プラスチック製容器包装		松原市：民間処理施設
古紙類		松原市：民間処理施設
廃家電		大阪市：民間処理施設
拠点回収等 （乾電池・蛍光灯管 ・水銀体温計 ・インクカートリッジ）		大阪市：民間処理施設
小型金属類		松原市：民間処理施設
小型家電・水銀製品 ・蛍光灯		守口市：民間処理施設
危険ごみ（スプレー缶・リチウムイオン電池）		守口市：民間処理施設
困難ごみ（羽毛布団・ビーズクッション・園芸用土砂）		守口市：民間処理施設
乾電池		松原市：民間処理施設
古紙・衣類		大阪市：民間処理施設
拠点回収等 （マタニティウエア等・ 使用済小型家電・ リチウムイオン電池）		大阪市：民間処理施設

今　　後

分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
普通ごみ(環境ごみ含む) 可燃(燃やす)ごみ 可燃ごみ	焼却	発電	大阪市：環境施設組合　各焼却工場 八尾市：環境施設組合　各焼却工場 松原市：環境施設組合　各焼却工場 守口市：環境施設組合　各焼却工場	北港処分地南地区 大阪湾広域臨海環境整備センター 大阪沖埋立処分場（フェニックス）
粗大ごみ 複雑ごみ 不燃物	破砕 選別 保管	焼却 売却	大阪市：環境施設組合 舞洲工場破砕設備	残渣：環境施設組合　焼却工場へ 金属類は売却
			八尾市：八尾市立リサイクルセンター	残渣：環境施設組合　焼却工場へ 金属類：売却 その他：資源化
			松原市：松原市分別（資源化）センター	民間処理施設
			守口市：守口市クリーンセンター ストックヤード	資源化 民間処理施設で処分
埋立ごみ	直接埋立		八尾市：八尾市一般廃棄物最終処分場	埋立
資源ごみ （缶・びん・ペットボトル ・金属製生活用品・スプレー缶 ・カセットボンベ類等）	資源化		大阪市：民間処理施設	
資源物 （ビン・缶）			八尾市：八尾市立リサイクルセンター	
缶・ビン・ペットボトル			松原市：民間処理施設	
資源ごみ （プラスチック製容器包装、 古紙・古布、びん・ガラス、 空き缶、ペットボトル）			守口市：民間処理施設	
ペットボトル			八尾市：八尾市立リサイクルセンター	
危険物 （簡易ガスボンベ・スプレー缶）			八尾市：八尾市立リサイクルセンター	
プラスチック資源			大阪市：民間処理施設	
容器包装 プラスチック			八尾市：八尾市立リサイクルセンター	
プラスチック製容器包装			松原市：民間処理施設	
古紙類			松原市：民間処理施設	
廃家電			大阪市：民間処理施設	
拠点回収等 （乾電池・蛍光灯管 ・水銀体温計 ・インクカートリッジ）			大阪市：民間処理施設	
小型金属類			松原市：民間処理施設	
小型家電・水銀製品 ・蛍光灯			守口市：民間処理施設	資源化
危険ごみ（スプレー缶・リチウムイオン電池）			守口市：民間処理施設	資源化
困難ごみ（羽毛布団・ビーズクッション・園芸用土砂）			守口市：民間処理施設	大阪湾広域臨海環境整備センター 大阪沖埋立処分場（フェニックス）
乾電池			松原市：民間処理施設	
古紙・衣類		売却も併用	大阪市：民間処理施設	
拠点回収等 （マタニティウエア等・ 使用済小型家電・ リチウムイオン電池）			大阪市：民間処理施設	

※大阪市・八尾市・松原市・守口市では、プラスチック製品化について検討中

表３－Ａ　マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1
施設名称	（仮称）守口市クリーンセンターストックヤード第２工事
事業主体	守口市
工種	新設工事
事業目的 （新設・改良等の理由）	製品プラスチック等の保管施設を整備する工事。
施設種別	ストックヤード
処理方式	保管
処理能力（単位）	
事業期間	令和６年度から令和１０年度
竣工（事業完了）予定年月	令和11年3月31日
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	守口市寺方錦通4－9－12
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	
浸水対策	
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○
国土強靭化地域計画 （計画の名称）	
プラ要件化の 経過措置の適用	－
プラ施設整備事業	○
CO2削減率 ※改良事業の場合	－
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	－
ストック対象物 ※ストックヤードを整備する場合	製品プラスチック及び容器包装プラスチック等
要綱第５の２による交付をうける予定の場合は、施設減少数と対象市町村増加数の合計 ※以下の項目を記載	
本施設整備にあたり 廃止する施設(処理対象市町村名)	旧第4号炉焼却施設
広域化・集約化後の処理対象市町村数（処理対象市町村名）	
備考	

表３－Ｃ　エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	2	3
施設名称	鶴見工場	西淀工場
事業主体	大阪広域環境施設組合	大阪広域環境施設組合
工種	新設工事	改良（改造）工事
事業目的 （新設・改良等の理由）	老朽化に伴う建替	施設延命化 （基幹改良工事）
施設種別	ごみ焼却施設（エネルギー回収あり）	ごみ焼却施設（エネルギー回収あり）
型式及び処理方式	ストーカ式全連続式	ストーカ式全連続式
処理能力（単位）	620t/日 （310t/日×2炉）	600t/日 （300t/日×2炉）
事業期間	R8～R10（全体：R5～R10）	R11～R12
竣工（事業完了）予定年月	R11.3	R13.3
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	大阪市鶴見区焼野2-11	大阪市西淀川区大和田2-5-68
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深3.0m	浸水深3.0m
浸水対策	災害時は組合他6工場で処理	災害時は組合他5工場で処理
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○
国土強靭化計画への記載 （計画の名称）	―	―
プラ要件化の経過措置	○	―
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合	回収率24%	回収率16.6%
余熱利用の計画	発電	発電・熱供給
外部供給における利活用の概要	―	近隣施設（プール、老人ホーム）への蒸気・電気供給
CO2削減率 ※改良事業の場合	―	4.5%
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整備する場合	―	―
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を整備する場合	―	―
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を整備する場合	―	―
エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載		
計画１人１日平均排出量（g）	352g	352g
計画収集人口（人）	3,313,317人	3,313,317人
計画直接搬入量 （t/日）	2,706.85t	2,706.85t
計画年間日平均処理量（t/日）	3,873t/日	3,873t/日
通知に基づく施設規模 （計画１人１日平均排出量×計画収集人口＋計画直接搬入量）÷実稼働率	4,875t/日	4,875t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無		
災害廃棄物処理量 （見込み%）		
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	4,875t/日	4,875t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合	①施設規模算定通知２(4)を適用	①施設規模算定通知２(4)を適用
要綱第５の２による交付をうける予定の場合は、施設減少数と構成市町村増加数の合計 （下記にその詳細を記載）		
本施設整備にあたり 廃止する施設 （対象市町村）		
広域化・集約化後 の構成市町村数 （対象市町村）		
備考	算定式　整備規模＝（計画年間日平均処理量－既存の年間日平均処理量）÷実績稼働率 計画年間日平均処理量　3,873（t/日） 既存の年間日平均処理量　3,019（t/日）＝3,800（t/日）×290（日）÷365（日） 実績稼働率　0.795＝290（日）÷365（日） 算定式より 1,074（t/日）＝（3,873（t/日）－3,019（t/日））÷0.795	

表4　施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①	②
関連する本体事業の番号	1	3
事業名	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業
事業主体	守口市	大阪広域環境施設組合
事業目的	製品プラスチック等の保管施設のための施設整備	エネルギ回収型廃棄物処理施設の改良工事のため
事業概要	製品プラスチック等の保管施設を整備するための建設工事設計業務	基本計画作成 要求水準書作成 PFI事業者選定
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○
プラ要件の経過措置	○	－
プラ施設整備事業	○	－
備考		

表５　現有施設一覧

施設種別	ごみ焼却施設							
施設名	鶴見工場	西淀工場	八尾工場	舞洲工場	平野工場	東淀工場	住之江工場	旧第4号炉焼却施設
施設所有主体	大阪広域環境施設組合	大阪広域環境施設組合	大阪広域環境施設組合	大阪広域環境施設組合	大阪広域環境施設組合	大阪広域環境施設組合	大阪広域環境施設組合	守口市
型式及び処理方式	ストーカ式全連続式	ストーカ式全連続式	ストーカ式全連続式	ストーカ式全連続式	ストーカ式全連続式	ストーカ式全連続式	ストーカ式全連続式	全連続
処理能力（単位）	600ｔ／日	600ｔ／日	600ｔ／日	900ｔ／日	900ｔ／日	400ｔ／日	400ｔ／日	142t/d
エネルギー回収の有無		有	有	有	有	有	有	－
竣工年月	平成２年３月	平成７年３月	平成７年３月	平成13年４月	平成15年３月	平成22年３月	令和５年３月	昭和63年4月
廃止又は休止（予定）年月	令和４年度休止							令和7年3月休止
施設所在地	大阪市鶴見区焼野２－11－５	大阪市西淀川区大和田2-5-6	八尾市上尾町７番1号	大阪市此花区北港白津1-2-48	大阪市平野区瓜破南1-3-1	大阪市東淀川区南江口3-16-4	大阪市住之江区北加賀屋4-1-26	守口市寺方錦通４－９－12
想定される浸水深	0.5～３m	0.5～３m	０～0.5m	浸水想定区域ではない	３～５m	浸水想定区域ではない	0.5～３m	
浸水対策		1階電気室に防水扉（２m）設置とともに土嚢を常備	プラットホームを水深水位以上に設置		１階電気室に土嚢を常備		主要な電気設備は２Ｆ以上に設置、車両進入路は本館ブロック出入口部の高さに合わせて盛土を行い擁壁および防水扉を設置	
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件								跡地利用の解体
廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月								R7.2.20
完了（予定）年月								R9.2.26
解体に関連する新設事業番号 ※表３の事業番号								1
備考	Ｒ５～10年度 建替工事	R11～R12 基幹改良工事						

リサイクルセンター		プラ資源一時保管施設					
舞洲工場	八尾市立リサイクルセンター	舞洲プラスチック資源中継施設	住之江プラスチック資源中継施設	西淀プラスチック資源中継施設	平野プラスチック資源中継施設	東淀プラスチック資源中継施設	鶴見プラスチック資源中継施設
大阪広域環境施設組合	八尾市	大阪市	大阪市	大阪市	大阪市	大阪市	大阪市
高速回転式破砕機 低速回転式破砕機	せん断破砕式 衝撃回転破砕式 機械選別及び手選別併用 圧縮・梱包	保管	保管	保管	保管	保管	保管
回転式120ｔ/5h 低速回転式50ｔ/5h	破砕施設　32t/日 資源ごみ選別施設　14t/日 容器包装プラスチック圧縮施設　10t/日 ペットボトル圧縮施設　2t/日	８５㎡	１９０㎡	２８８㎡	４３２㎡	２４４㎡	２６２㎡
無	無	無	無	無	無	無	無
平成13年４月	平成21年３月	平成13年10月	平成13年10月	平成15年4月	平成17年4月	平成22年4月	令和5年6月
		令和7年4月休止	平成30年4月休止				
	八尾市曙町2-11	大阪市此花区北港白津 1－2－48	大阪市住之江区北加賀屋 4-1-26	大阪市西淀川区大和田 2-5-68	大阪市平野区瓜破南 1－3－14	大阪市東淀川区南江口 3-16-6	大阪市鶴見区焼野 3－2－37
浸水想定区域ではない	（浸水深0.5m未満）	浸水想定区域ではない	ー	0.5～3m	3～5m	浸水想定区域ではない	0.5～3m
	災害時の停電などの時のために自家発電装置を設置しており、その他災害時訓練などを行っている。災害発生時には必要に応じ他市町村への応援を要請する。			プラスチック資源を一時保管するための施設であり、中間処理設備機材等を保有していない。災害発生時、本市BCP計画に基づき対応する他、必要に応じ他市町村への応援を要請する。	プラスチック資源を一時保管するための施設であり、中間処理設備機材等を保有していない。災害発生時、本市BCP計画に基づき対応する他、必要に応じ他市町村への応援を要請する。		プラスチック資源を一時保管するための施設であり、中間処理設備機材等を保有していない。災害発生時、本市BCP計画に基づき対応する他、必要に応じ他市町村への応援を要請する。

ストックヤード							最終処分場	
東北方面資源ごみ中継地	西北方面資源ごみ中継地	西南方面資源ごみ中継地	東南方面資源ごみ中継地	鶴見資源ごみ中継地	八尾市立リサイクルセンター	松原市分別(資源化)センター	八尾市一般廃棄物最終処分場	北港処分地南地区
大阪市	大阪市	大阪市	大阪市	大阪市	八尾市	松原市	八尾市	大阪広域環境施設組合
保管	保管	保管	保管	保管	選別物保管	選別・保管	埋立	埋立
１３２㎡	７２㎡	１０２㎡	１７０㎡	２００㎡	624㎡	一般廃棄物保管積替条　990.69㎡	埋立面積　12,300㎡ 埋立容量　70,000㎥	埋立面積　731,000㎡ 埋立容量11,690,000㎥
無	無	無	無	無	無	無	無	無
平成22年4月	平成6年10月	平成6年10月	平成6年10月	令和5年6月	平成21年３月	平成5年3月	埋立開始 昭和60年７月	埋立開始 昭和60年７月
大阪市東淀川区南江口 3-16-6	大阪市西淀川区大和田 2-5-68	大阪市大正区南恩加島 1-11-24	大阪市平野区瓜破南 1－3－40	大阪市鶴見区焼野 ３丁目２番37号	八尾市曙町2-11	松原市別所9丁目1番	八尾市上尾町9-36	
浸水想定区域ではない	0.5～3m	0.5～3m	3～5m	0.5～3m	（浸水深0.5m未満）	0.5～2m		
	プラスチック資源を一時保管するための施設であり、中間処理設備機材等を保有していない。災害発生時、本市BCP計画に基づき対応する他、必要に応じ他市町村への応援を要請する。	プラスチック資源を一時保管するための施設であり、中間処理設備機材等を保有していない。災害発生時、本市BCP計画に基づき対応する他、必要に応じ他市町村への応援を要請する。	プラスチック資源を一時保管するための施設であり、中間処理設備機材等を保有していない。災害発生時、本市BCP計画に基づき対応する他、必要に応じ他市町村への応援を要請する。	プラスチック資源を一時保管するための施設であり、中間処理設備機材等を保有していない。災害発生時、本市BCP計画に基づき対応する他、必要に応じ他市町村への応援を要請する。	災害時の停電などの時のために自家発電装置を設置しており、その他災害時訓練などを行っている。災害発生時には必要に応じ他市町村への応援を要請する。	資源ごみを一時保管するためのストックヤードであり、中間処理設備機材等を保有しておりません。災害発生時には必要に応じ他市町村や災害協定を締結している事業者への応援を要請する。		

４　【大阪市】関連するその他の施策

（１）地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア　ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容
○２Ｒを優先した取組の推進 ・分かりやすい情報提供と環境教育・普及啓発 ・生ごみの減量(食品ロス削減) ・市民・事業者・行政による取組の推進 ○分別、リサイクルの推進 ○環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進 ・環境に配慮した適正処理の推進 ・ごみ処理事業の一層の効率化と安全かつ安定した体制の整備 ・３Rや適正処理の推進に係る検討 ・国際協力の推進

イ　プラスチック資源に関する施策内容
令和７年４月より、「容器包装プラスチック」と、これまで普通ごみとして収集していた「製品プラスチック（100%プラスチック素材でできている製品）」を合わせて、「プラスチック資源」として収集している。

ウ　ごみ処理手数料有料化の実施内容
今後のごみ減量の進捗状況を見極めながら、各種施策の効果検証とともに、家庭系ごみ収集の有料化やごみ処理手数料の見直し等経済的手法を用いた減量施策の導入について検討します。

エ　リチウム蓄電池に関する対策
地域を担当する環境事業センターへの電話等の申込みにより、職員がご家庭まで回収に伺う訪問回収及び環境事業センターでの受付（拠点回収）を実施している。

オ　事業系ごみに関する施策内容
・特定建築物の所有者・管理者に対する減量指導と顕彰の実施 ・事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進 ・資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止 ・リサイクルルートへの誘導

カ　災害時の廃棄物処理に関する事項
大規模災害の発生により一時的・大量に発生するがれき等や避難所で発生するごみ・し尿の処理などに対して、事前に十分な対策を講じておく必要があります。 こうしたことから、「大阪市地域防災計画 」 を補完するとともに、過去の教訓を踏まえ、大規模災害に伴い発生する災害廃棄物に備える事前の体制整備と発災時における災害廃棄物処理に関して市が行う業務の基本方針を示すものとして、「大阪市災害廃棄物処理基本計画」を策定しています。 また、本計画に基づく対応を円滑に進めるため、「業務実施マニュアル」を別途策定しています。大規模災害に伴い発生する災害ごみに備え、「大阪市災害廃棄物処理基本計画」において、本市が行う業務の基本方針を示し、発生時には当計画に基づき、迅速かつ適切な対応を図る。

４　【八尾市】関連するその他の施策

（１）地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア　ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容
八尾市では、町会やごみ減量推進員を通じて、水切り運動や家庭ごみの分別の徹底によるごみの減量・再資源化や違法廃品回収業者の利用をしないことなどに対する啓発を実施する。 八尾市では、生ごみの減量推進のため、家庭から排出される生ごみ排出時の水切り運動の推進、市政だよりや市ホームページ等で食品ロスの削減について周知・啓発を行うとともに、令和４年度より、一般家庭内でのニーズが高い電動生ごみ処理機の販売事業者と協定を締結し、購入あっせん制度を実施している。 八尾市では、ごみの発生抑制、再使用及び資源の再生利用を図るため、事業者と連携した再使用・再利用の取り組みや、有価物集団回収による資源化可能な紙類等の再資源化を推進する。また、指定袋等の分別収集によるごみの減量化・再資源化を推進する。 八尾市では、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適正な処分を行い、市民への処分方法については、市ホームページや「ごみの分け方・出し方ハンドブック」等を活用し、広く周知を行う。

イ　プラスチック資源に関する施策内容
八尾市では、令和元年６月28日に「プラスチックごみゼロ宣言」を行い、マイバッグやマイボトルの活用や、河川及び市街地の清掃活動の 参加など、プラスチックごみ削減の取り組みを推進している。

ウ　ごみ処理手数料有料化の実施内容
八尾市では平成25年10月１日より、粗大ごみの有料化を実施している。家庭系ごみについては、平成28年10月１日より、家庭用指定袋制度の見直し（可燃袋の容量変更や兼用袋の使用等）を行い、ごみの減量に取り組んでいる。令和3年3月に改訂した「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」においても、市民生活の実情に応じた減量施策を講じ、さらなるごみの減量・資源化を推進することとしており、家庭系ごみの有料化については、ごみの排出量の変化や減量施策の効果の検証を実施したうえで、検討を行うこととしている。

エ　リチウム蓄電池に関する対策
火災事故等を未然に防止するため、リチウム蓄電池の適正な排出方法等について、ホームページやチラシ配布等、周知啓発を積極的に実施する。また、住民にとって利便性が高い収集方法や適正処理について引き続き検討する。

オ　事業系ごみに関する施策内容
八尾市では、事業系一般廃棄物（可燃（燃やす）ごみ）の減量に向けて、展開検査による事業系一般廃棄物（可燃（燃やす）ごみ）の減量と適正処理を推進する。また、搬入不適物が発見された場合、収集業者に排出状況等の確認、多量排出者等への指導を行い、状況に応じて排出した事業者に対しても個別に適正処理方法の啓発と指導を実施する。

カ　災害時の廃棄物処理に関する事項
令和２年３月に策定した八尾市災害廃棄物処理計画に基づく取り組みを推進していくとともに、円滑かつ迅速な処理が実現できる実効性の高い体制を構築していく。災害廃棄物削減のため関係所管と連携を図りながら、平時からの家屋内の退蔵品・不要品の適正処理の促進等の啓発、また災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するために、災害廃棄物の排出方法・ルール等についての市民の理解が重要であることから、情報周知・啓発を積極的に発信していく。さらに周辺市町村と連携し、災害発生時には相互に災害廃棄物の受入処理ができる体制の構築を目指す。

４　【松原市】関連するその他の施策

（１）地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア　ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容
地域の各種団体が実施する集団回収活動の促進を目的として再生資源集団回収報奨金の交付を引き続き実施する。 今後も市HPや広報等を通じて市民向けに減量・リサイクルの啓発活動を行っていく。

イ　プラスチック資源に関する施策内容
分別収集したプラスチック製容器包装については引き続き容器包装リサイクル協会への引き渡しを実施する。製品プラスチックの資源化については本格実施に向けた回収方法等に係る課題を明らかにした上で、プラスチックの円滑な資源化を推進していく。

ウ　ごみ処理手数料有料化の実施内容
家庭系一般廃棄物については、分別区分の変更や電話申込制の導入、可燃性粗大ごみの選別処理等によりごみの減量が図れているため、当面の間有料化は実施しないこととしているが、今後ごみ量の増加や社会情勢の変化等処理施設の負担が大きくなるようであれば、さらなる検討が必要となる。検討の際は、一般廃棄物処理有料化の手引き（令和４年３月　環境省）や有料化導入自治体の事例等を参考にしつつ、料金体系や使途、市民への説明、導入までのプロセス等を検討していく。

エ　リチウム蓄電池に関する対策
モバイルバッテリー等のリチウム電池は市役所庁舎や駅前などに設置している乾電池回収ボックスにて収集している。今後もホームページや広報誌にて周知に努めつつ適正に処分していく。

オ　事業系ごみに関する施策内容
月平均２トン以上ごみを排出している事業者を多量排出事業者と定めており、当該事業者に対し減量計画書及び廃棄物管理者の届出を義務付ける等指導を行い、引き続き事業系一般廃棄物の減量化に努める。

カ　災害時の廃棄物処理に関する事項
「松原市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害発生時に発生する廃棄物に、適正かつ速やかに対応するため、災害廃棄物処理に関する備えを充実させる。また将来発生することが予想される地震等の大規模災害に対し、市民生活に支障を及ぼさないよう総合的なごみ処理体制を構築していく。

４　【守口市】関連するその他の施策

（１）地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア　ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容
守口市では、ごみの分別の徹底や、再資源化できる有価物の集団回収（交付対象は新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・その他紙などの古紙、古布、アルミ缶、スチール缶）の促進により、さらなる減量化・再資源化を進める。 また、広報誌や市ホームページを通して食品ロスの削減について啓発・周知を行う。

イ　プラスチック資源に関する施策内容
製品プラスチックについては、当面の間、焼却処理を継続するが、竣工予定の（仮称）守口市クリーンセンターストックヤード第2 整備事業において、製品プラスチック等の保管施設を整備し、製品プラスチック及び容器包装プラスチックの混合収集を開始する。

ウ　ごみ処理手数料有料化の実施内容
守口市では、現在ごみ減量化の数値目標（国が定める計画１人１日平均排出量）を達成しており、次期計画期間内においても引き続き達成できる見込みであるが、有料化導入を排除することなく今後のごみの排出量の推移を注視しながら、有料化を図らなければ数値目標を達成できない状況となれば検討していく。

エ　リチウム蓄電池に関する対策
令和７年４月１日より危険ごみ（年４回程度）にて戸別収集開始。

オ　事業系ごみに関する施策内容
事業系ごみの適正処理、減量化を推進するため、多量排出事業者を中心に訪問指導を行い、廃棄物の排出抑制や適正処理の啓発に努める。

カ　災害時の廃棄物処理に関する事項
守口市では、災害によって発生する廃棄物及び災害発生時の生活ごみ、避難所ごみ、し尿について、生活環境の保全及び公衆衛生を確保しつつ、再資源化等を図りながら、迅速かつ適正に処理することを目的として、基本的事項や処理方針等を定めた「守口市災害廃棄物処理計画」に沿ってい処理を行う。

５　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

大阪市、八尾市、松原市、守口市の４市と環境施設組合は、計画の進捗状況について把握し、必要に応じて国及び大阪府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。あた、評価の結果を公表するとともに評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況やsy会ア経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別 / 施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金交付期間 開始	交付金交付期間 終了	総事業費（千円） 複数計画合算費	総事業費（千円） 現計画での総事業費	交付対象事業費（千円） 複数計画合算費	合計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備考
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業									974,124	1,080,242	974,124	1,080,242	752,013	131,292	196,937	0	0	
旧第4号炉焼却施設解体工事	1	守口市			R6	R10	R6	R10	974,124	1,080,242	974,124	1,080,242	752,013	131,292	196,937			
エネルギー回収等のための整備事業									62,987,108	83,308,691	42,815,596	47,931,932	5,358,441	18,309,673	14,263,818	5,000,000	5,000,000	
鶴見工場建替事業	2	大阪広域環境施設組合	620	t/日	R5	R10	R5	R10	62,987,108	55,808,691	42,815,596	37,931,932	5,358,441	18,309,673	14,263,818			
西淀工場基幹的設備改良工事	6	大阪広域環境施設組合	600	t/日	R11	R12	R11	R12		27,500,000		10,000,000				5,000,000	5,000,000	
計画支援事業等									0	79,889	0	79,889	79,889	0	0	0	0	
守口市クリーンセンターストックヤード第2整備事業	①	守口市			R8	R8	R8	R8		19,140		19,140	19,140					
事業番号1のための計画支援	②	大阪広域環境施設組合			R8	R9	R8	R9		60,749		60,749	60,749					
												0						
合　　計									63,961,232	84,468,822	43,789,720	49,092,063	6,190,343	18,440,965	14,460,755	5,000,000	5,000,000	

一般廃棄物の処理の実績と予測

指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
①総人口（人）	3,275,110	3,277,542	3,288,661	3,307,784	3,314,453	3,332,605	3,330,016	3,326,396	3,324,743	3,323,050	3,313,317
②事業系ごみ排出量（トン）	538,294	568,244	586,330	603,027	594,287	587,283	580,278	573,065	566,400	559,756	553,108
③生活系ごみ排出量（トン）	505,754	484,381	463,941	452,487	452,853	451,616	450,404	448,755	448,376	448,054	447,724
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	328	313	299	291	289	286	284	282	281	280	279
その他排出量（トン）	25,077	25,282	22,407	21,862	22,046	21,958	21,871	21,787	21,695	21,610	21,521
⑤総排出量（トン）	1,069,125	1,077,907	1,072,678	1,077,376	1,069,186	1,060,857	1,052,553	1,043,607	1,036,471	1,029,420	1,022,353
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	894	901	891	892	884	872	864	860	854	849	843
⑦総資源化量（トン）	121,922	117,380	111,153	107,472	108,562	109,593	110,618	111,713	112,790	113,841	114,916
⑧埋立最終処分量（トン）	167,675	172,181	164,474	165,990	165,440	165,173	164,913	164,552	164,454	164,366	164,277

生活系ごみ排出量のうち資源化量（トン）	114,117	109,917	104,339	101,741	102,629	103,671	104,707	105,809	106,900	107,962	109,048
年間日数（日）	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366

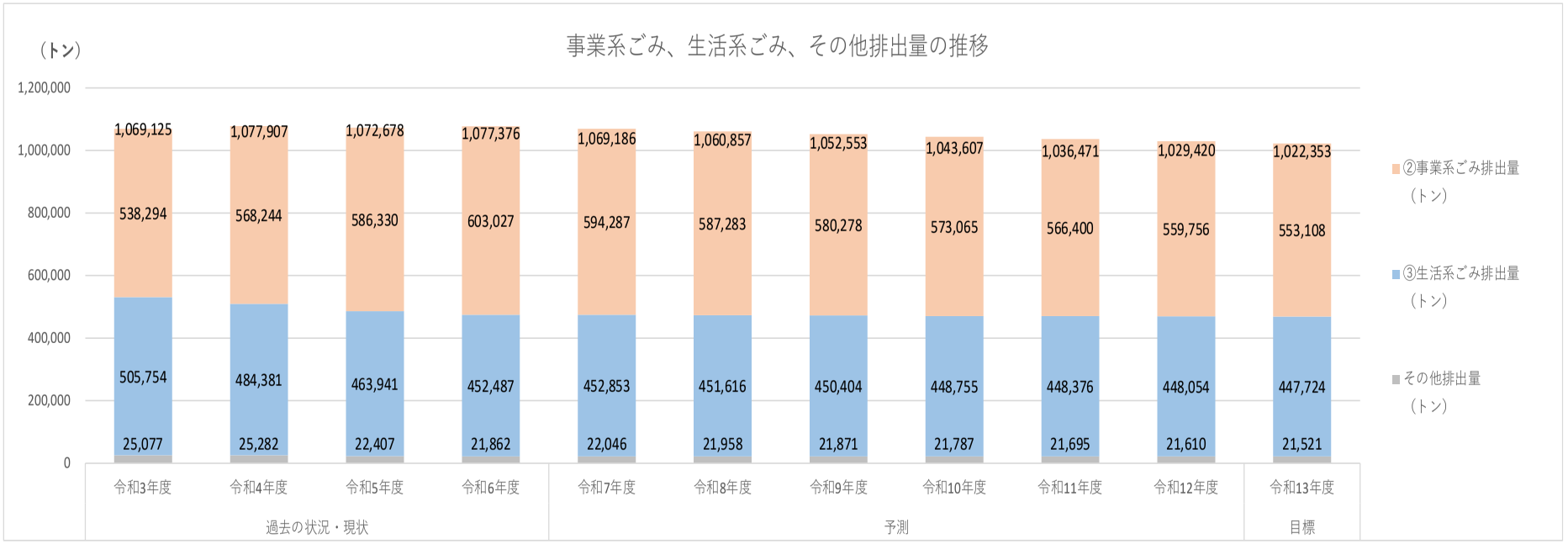
事業系ごみ、生活系ごみ、その他排出量の推移
（トン）
1,200,000
1,000,000
800,000
600,000
400,000
200,000
0
1,069,125
1,077,907
1,072,678
1,077,376
1,069,186
1,060,857
1,052,553
1,043,607
1,036,471
1,029,420
1,022,353
538,294
568,244
586,330
603,027
594,287
587,283
580,278
573,065
566,400
559,756
553,108
505,754
484,381
463,941
452,487
452,853
451,616
450,404
448,755
448,376
448,054
447,724
25,077
25,282
22,407
21,862
22,046
21,958
21,871
21,787
21,695
21,610
21,521
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
②事業系ごみ排出量（トン）
③生活系ごみ排出量（トン）
その他排出量（トン）

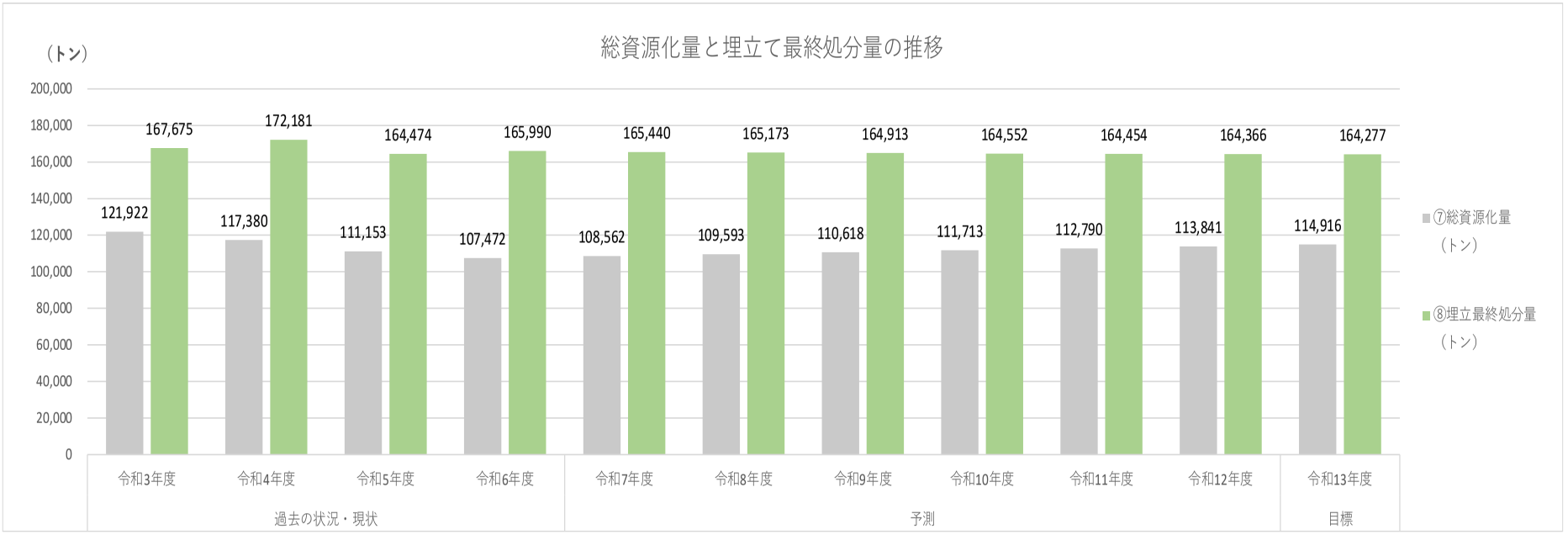
総資源化量と埋立て最終処分量の推移
（トン）
200,000
180,000
160,000
140,000
120,000
100,000
80,000
60,000
40,000
20,000
0
121,922
167,675
117,380
172,181
111,153
164,474
107,472
165,990
108,562
165,440
109,593
165,173
110,618
164,913
111,713
164,552
112,790
164,454
113,841
164,366
114,916
164,277
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
⑦総資源化量（トン）
⑧埋立最終処分量（トン）


総人口の推移
（人）
3,340,000
3,330,000
3,320,000
3,310,000
3,300,000
3,290,000
3,280,000
3,270,000
3,260,000
3,250,000
3,240,000
3,275,110
3,277,542
3,288,661
3,307,784
3,314,453
3,332,605
3,330,016
3,326,396
3,324,743
3,323,050
3,313,317
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
①総人口（人）

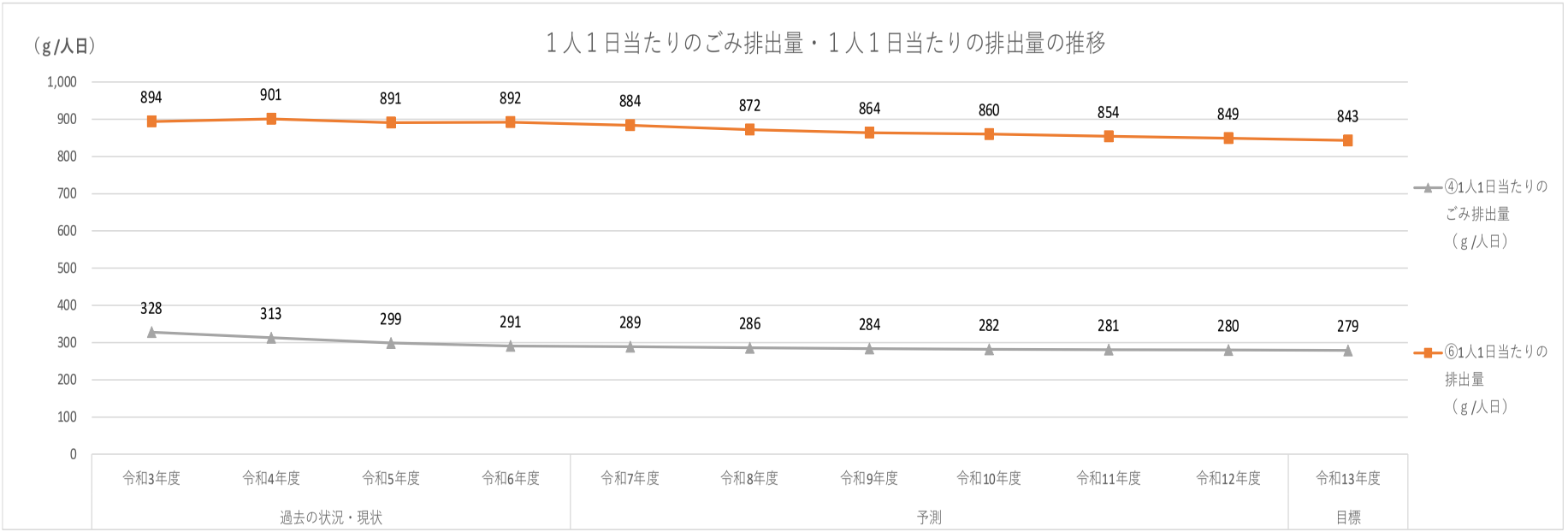
１人１日当たりのごみ排出量・１人１日当たりの排出量の推移
（g/人日）
1,000
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
894
901
891
892
884
872
864
860
854
849
843
328
313
299
291
289
286
284
282
281
280
279
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
過去の状況・現状
予測
目標
④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）
⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）

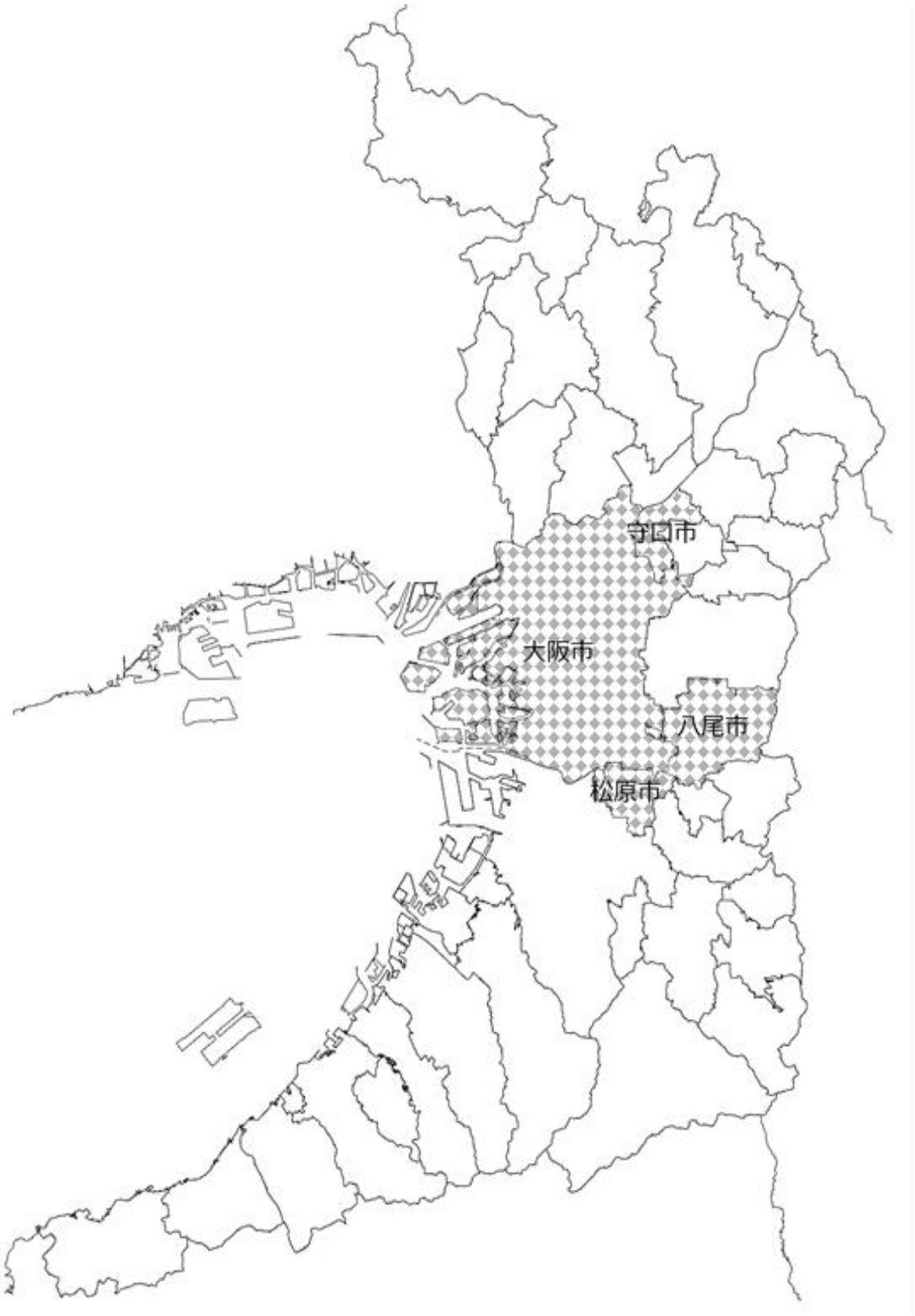

対象地域図（図３）

地域内の施設の現況と予定（位置図）

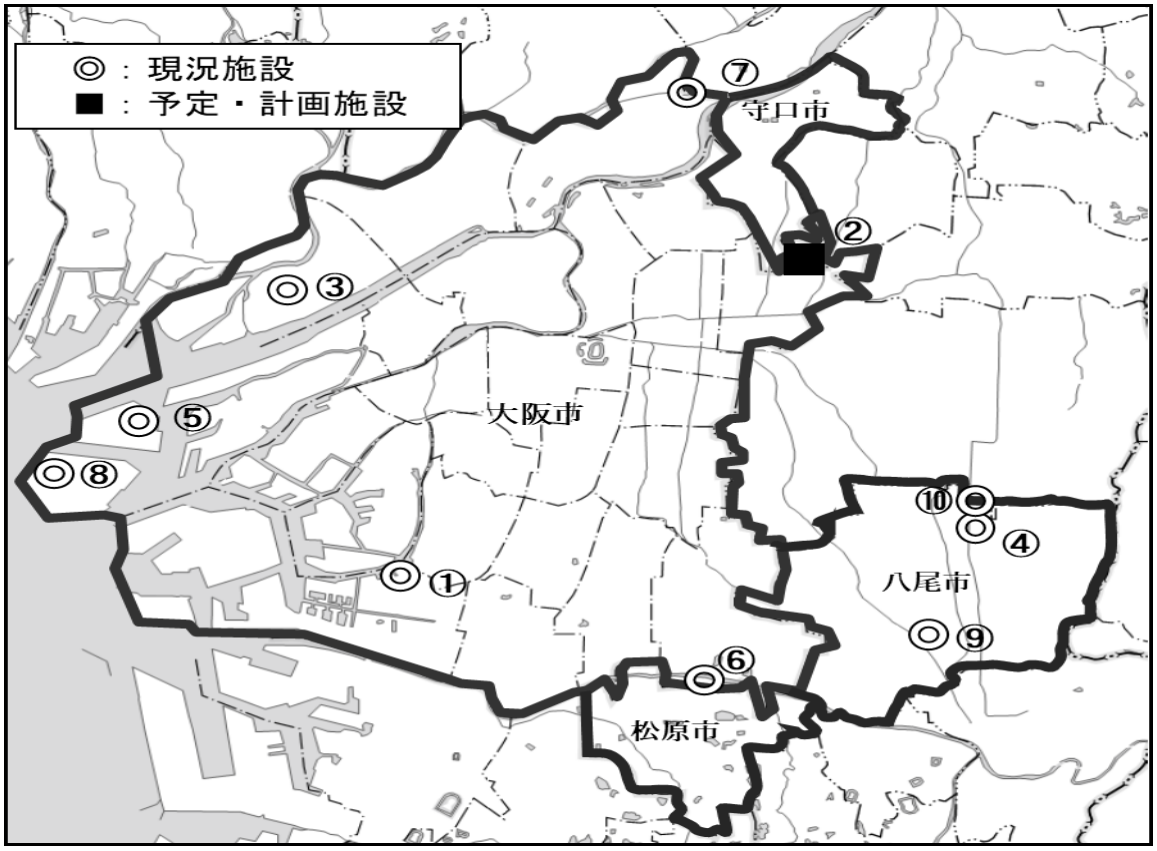

図５　　大阪市、八尾市、松原市、守口市の４市及び環境施設組合の処理施設の状況

番号	名称	所在地	規模	竣工
①	大阪広域環境施設組合　住之江工場	大阪市住之江区北加賀屋4-1-26	焼却処理：400t/日	令和４年度
②	大阪広域環境施設組合　鶴見工場	大阪市鶴見区焼野2-11-5	焼却処理：620t/日	令和10年度予定
③	大阪広域環境施設組合　西淀工場	大阪市西淀川区大和田2-5-68	焼却処理：600t/日	平成６年度
④	大阪広域環境施設組合　八尾工場	八尾市上尾町7-1	焼却処理：600t/日	平成６年度
⑤	大阪広域環境施設組合　舞洲工場	大阪市此花区北港白津1-2-48	焼却処理：900t/日 粗大ごみ破砕（回転式）：120t/5h 〃　（低速回転せん断式）：50t/5h	平成13年度
⑥	大阪広域環境施設組合　平野工場	大阪市平野区瓜破南1-3-14	焼却処理：900t/日	平成14年度
⑦	大阪広域環境施設組合　東淀工場	大阪市東淀川区南江口3-16-6	焼却処理：400t/日	平成21年度
⑧	大阪広域環境施設組合 北港処分地南地区（夢洲第1区）	大阪市此花区夢洲1丁目地先	面積：73.1万㎡、埋立容量：1,169万㎥	昭和60年度
⑨	八尾市立リサイクルセンター	八尾市曙町2-11	粗大ごみ破砕施設：32t/日 資源ごみ選別施設：14t/日 容器包装プラスチック圧縮梱包施設：10t/日 ペットボトル圧縮梱包施設：2t/日	平成20年度
⑩	八尾市一般廃棄物最終処分場	八尾市上尾町9-36	面積：12,300㎡、埋立容量：7万㎥	平成７年度

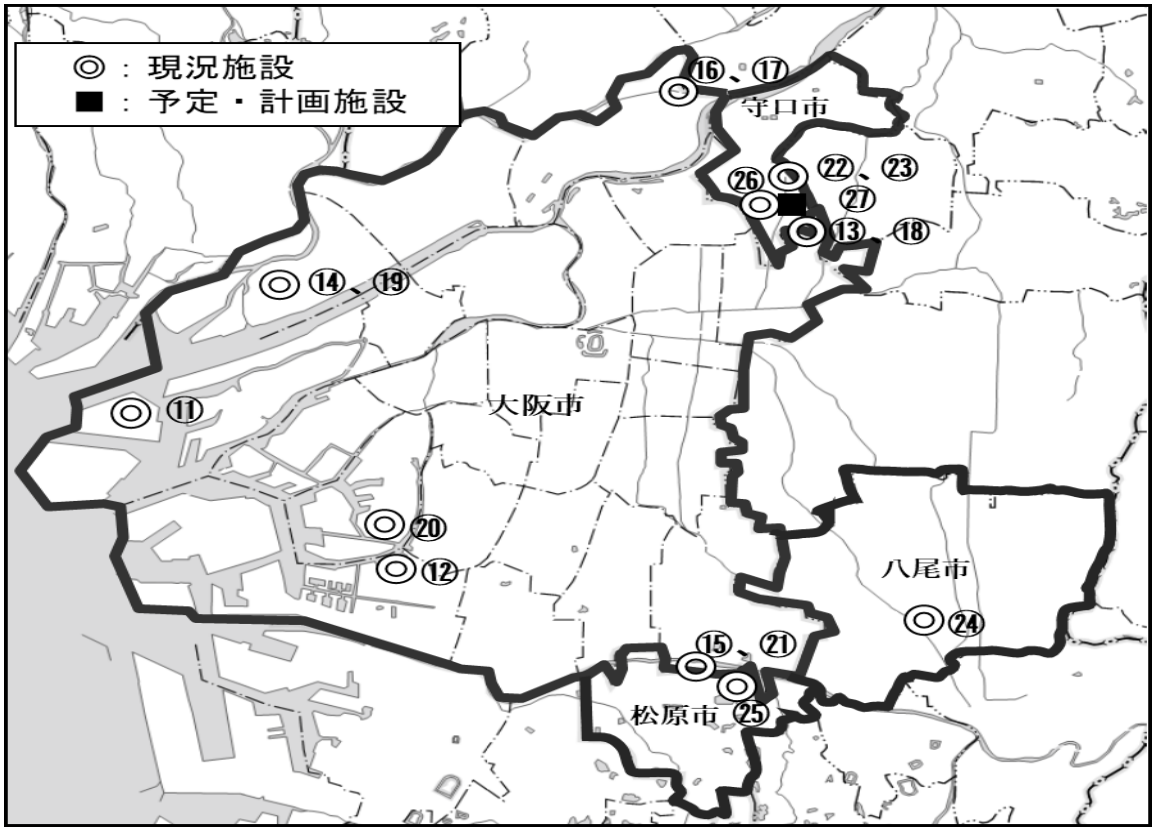

図６　　大阪市、八尾市、松原市、守口市、４市のストックヤード等の状況

番号	名称	所在地	規模	竣工
⑪	舞洲容器包装プラスチック中継施設	大阪市此花区北港白津1-2-48 環境施設組合舞洲工場敷地内	85㎡	平成13年度
⑫	住之江容器包装プラスチック中継施設	大阪市住之江区北加賀屋4-1-26 環境施設組合住之江工場敷地内(平成30年4月1日より休止中)	190㎡	平成13年度
⑬	旧鶴見容器包装プラスチック中継施設	大阪市鶴見区焼野2-11-1 環境施設組合鶴見工場敷地内	288㎡	平成15年度
⑭	西淀容器包装プラスチック中継施設	大阪市西淀川区大和田2-5-66 環境施設組合西淀工場敷地内	288㎡	平成15年度
⑮	平野容器包装プラスチック中継施設	大阪市平野区瓜破南1-3-40 環境施設組合平野工場敷地内	432㎡	平成17年度
⑯	東淀容器包装プラスチック中継施設	大阪市東淀川区南江口3-16-6 環境施設組合東淀工場敷地内	244㎡	平成22年度
⑰	東北方面資源ごみ中継地	大阪市東淀川区南江口3-16-1 環境施設組合東淀工場敷地内	132㎡	平成22年度
⑱	旧鶴見資源ごみ中継地	大阪市鶴見区焼野2-11-5 環境施設組合鶴見工場敷地内	88㎡	平成６年度
⑲	西北方面資源ごみ中継地	大阪市西淀川区大和田2-5-66 環境施設組合西淀工場敷地内	72㎡	平成６年度
⑳	西南方面資源ごみ中継地	大阪市大正区南恩加島1-11-24 もと大正工場敷地内	102㎡	平成６年度
㉑	東南方面資源ごみ中継地	大阪市平野区瓜破南1-3-40 東南環境事業センター敷地内	170㎡	平成６年度
㉒	鶴見容器包装プラスチック中継施設	大阪市鶴見区焼野3-2-37	262㎡	令和５年度
㉓	鶴見資源ごみ中継地	大阪市鶴見区焼野3-2-37	200㎡	令和５年度
㉔	八尾市立リサイクルセンター	八尾市曙町2-11	624㎡	平成20年度
㉕	松原市分別（資源化）センター	松原市別所9-1-6	990.69㎡	平成４年度
㉖	守口市クリーンセンターストックヤード	守口市寺方錦通4-9-12	2,400㎡	平成19年度
㉗	（仮称）守口市クリーンセンターストックヤード第２	守口市寺方錦通4-9-12	1,590㎡	令和９年度予定

大阪広域環境施設組合　住之江工場
住之江容器包装プラスチック中継施設
周辺水害ハザードマップ

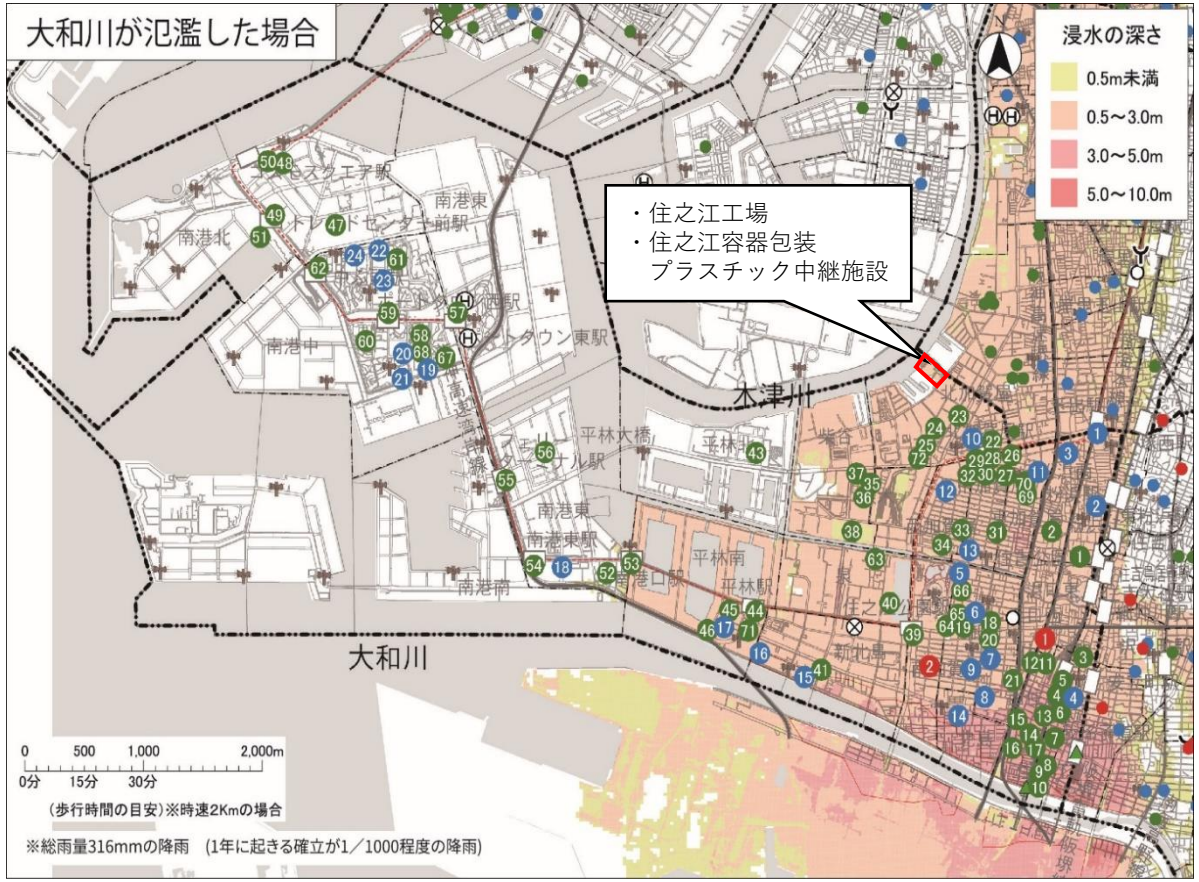

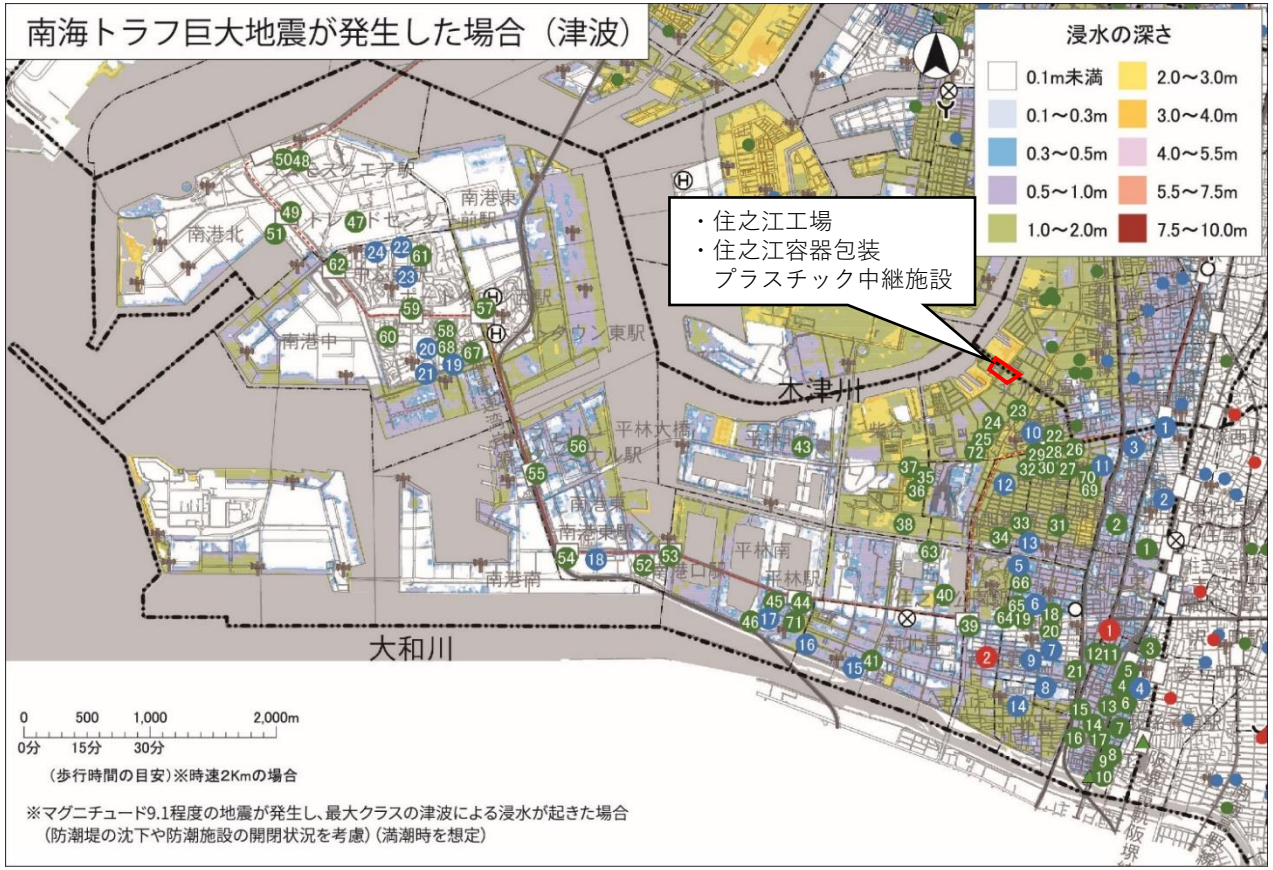

大阪広域環境施設組合　住之江工場
住之江容器包装プラスチック中継施設
周辺水害ハザードマップ

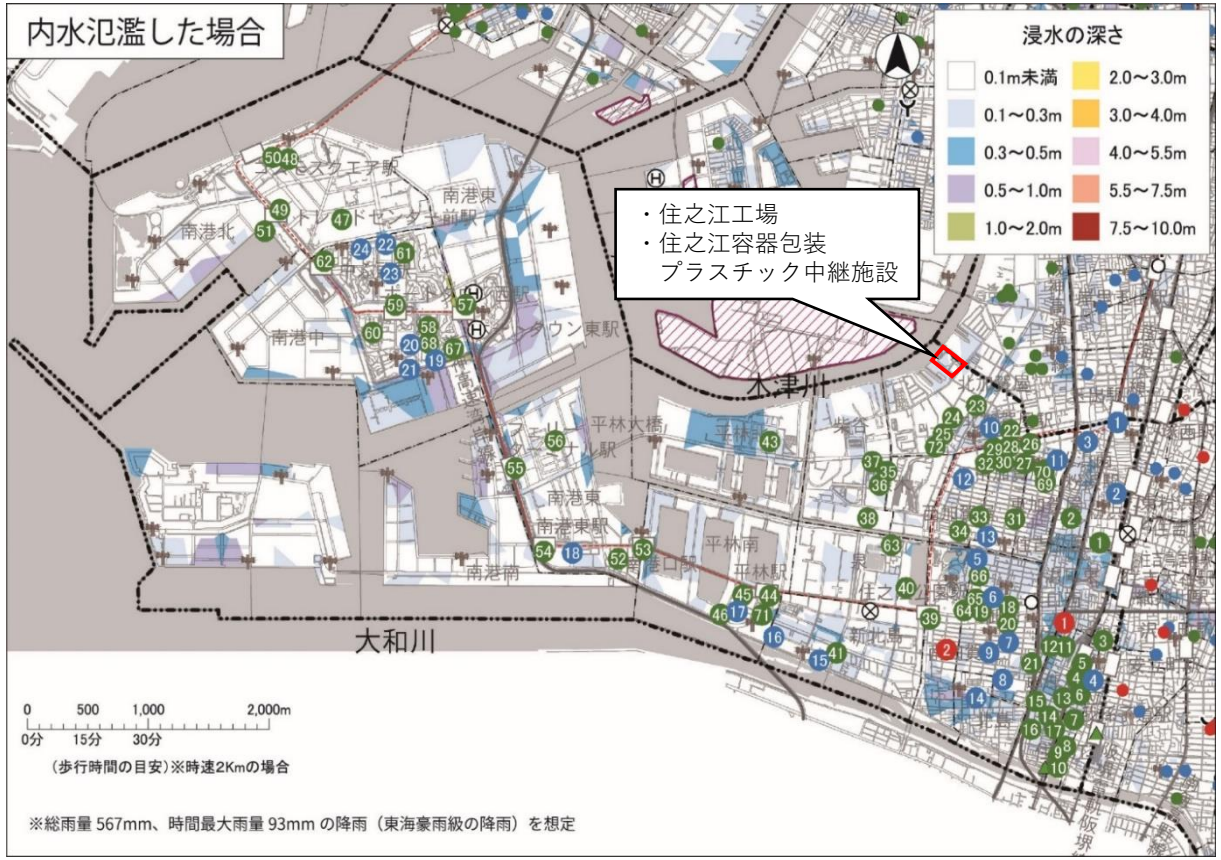

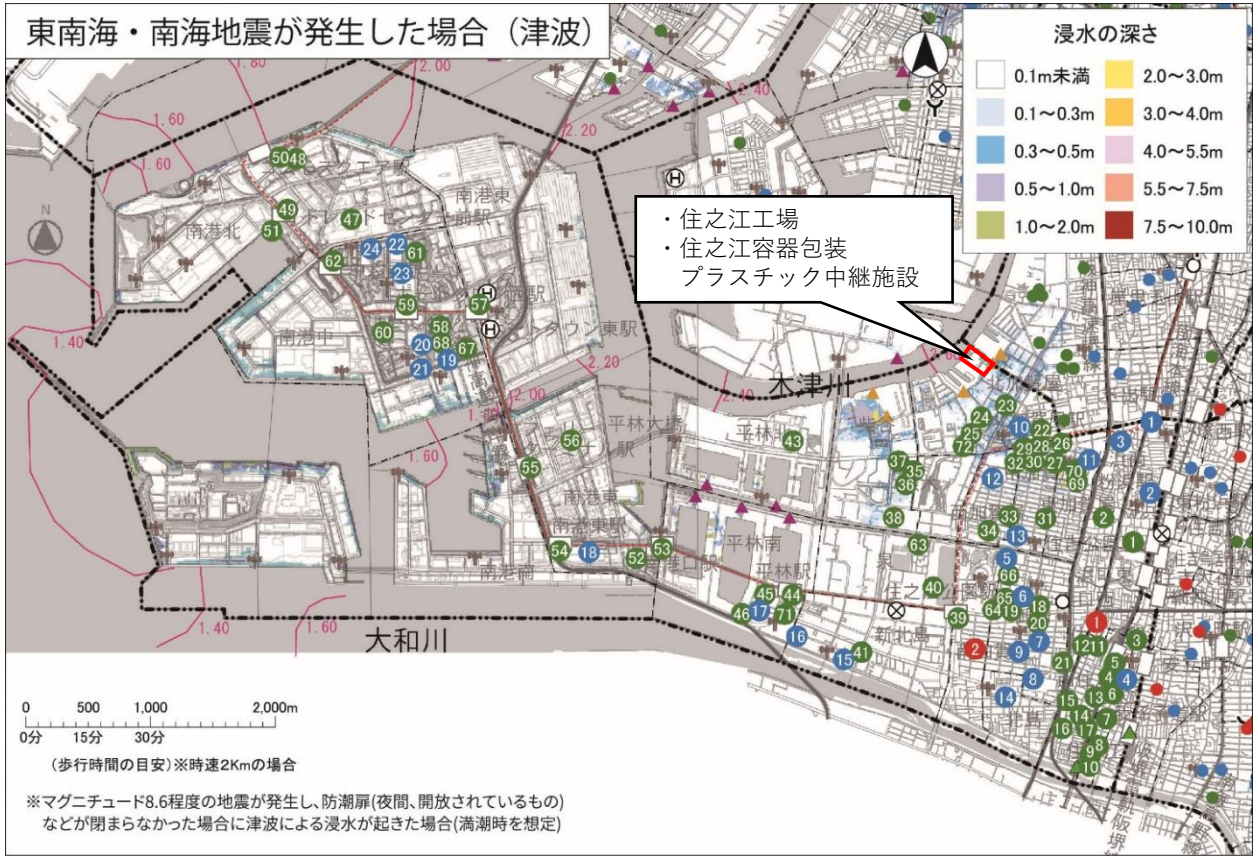

大阪広域環境施設組合　住之江工場
住之江容器包装プラスチック中継施設
周辺水害ハザードマップ

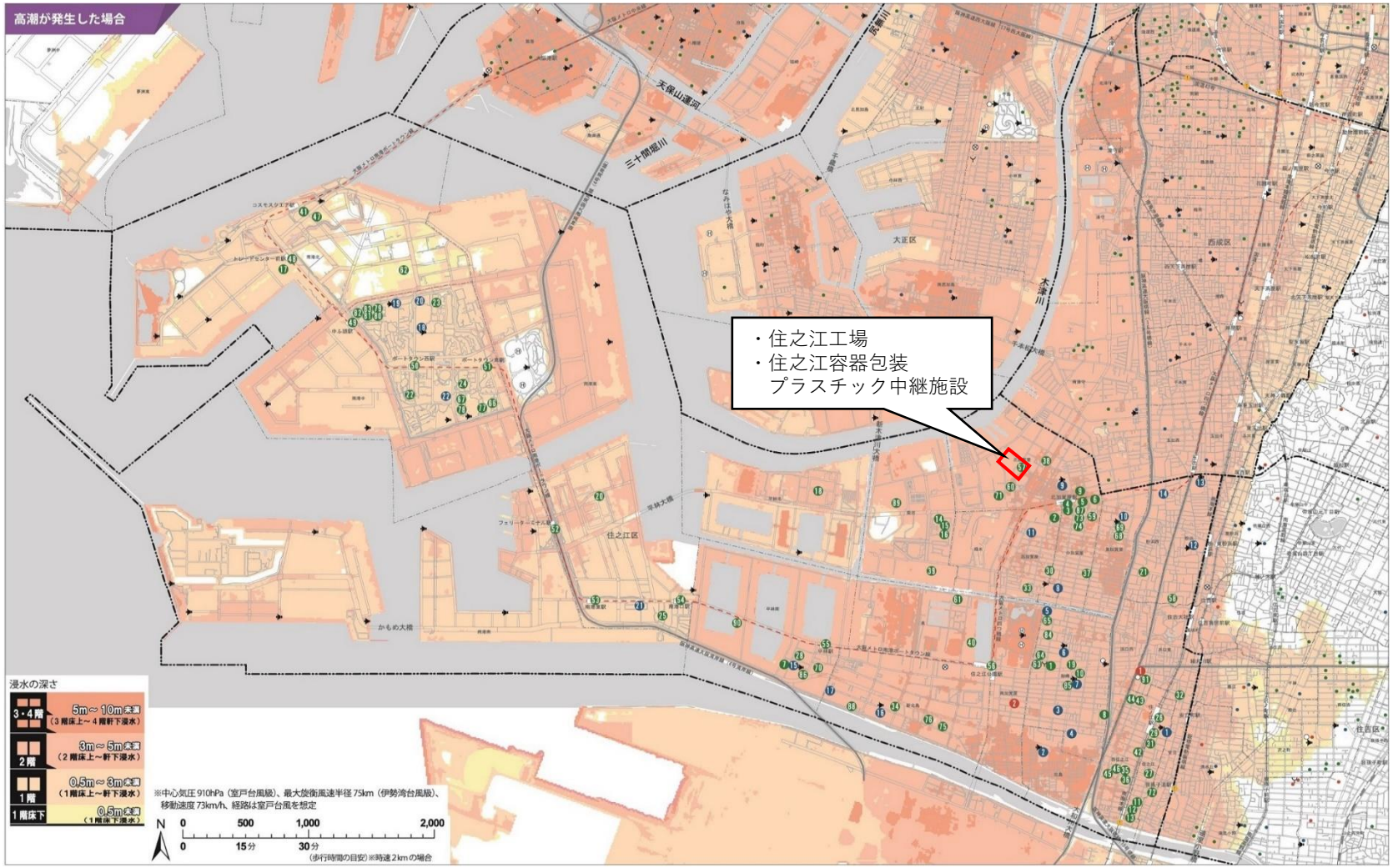

大阪広域環境施設組合　鶴見工場
旧鶴見容器包装プラスチック中継施設、旧鶴見資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

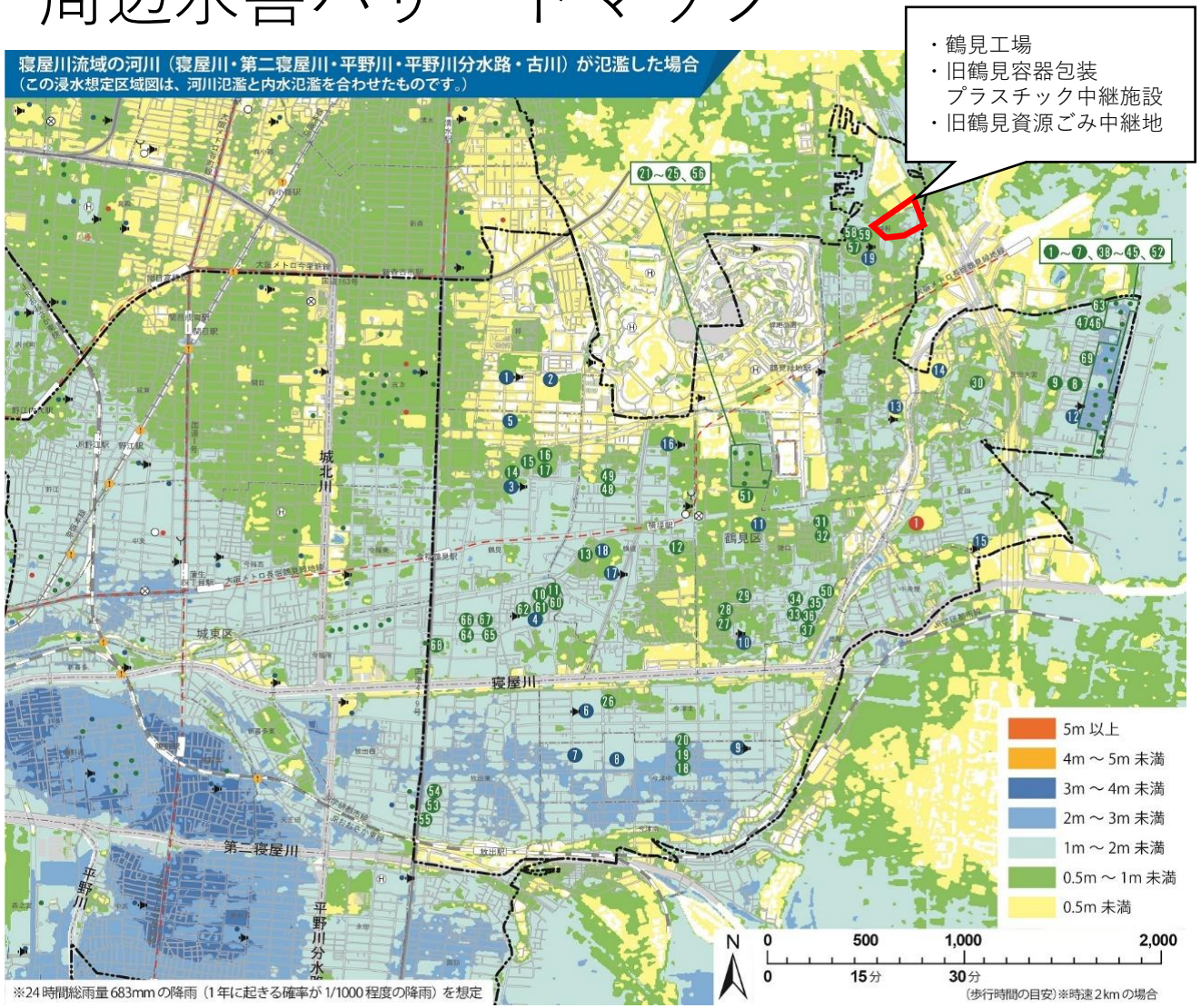

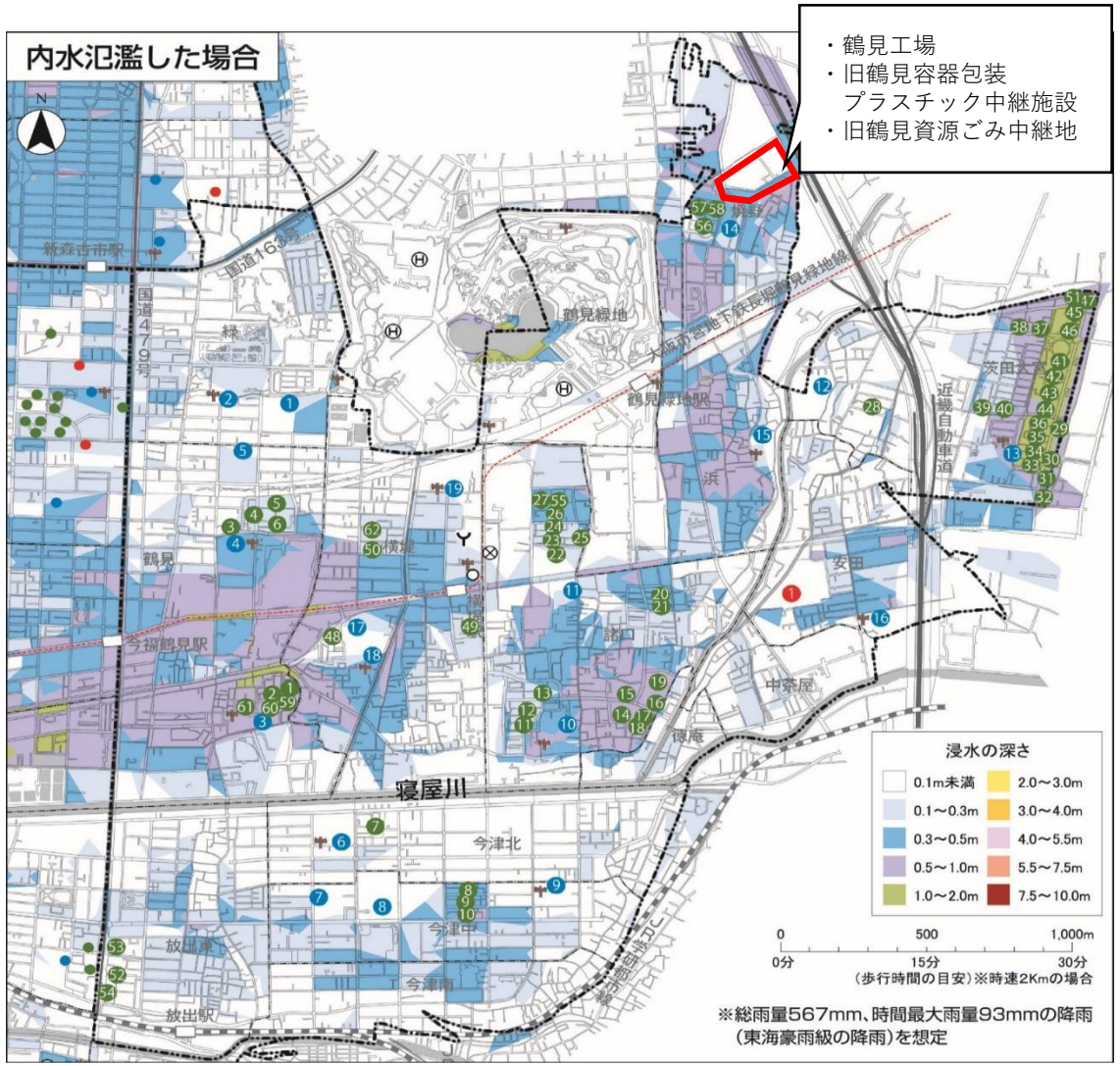

大阪広域環境施設組合　鶴見工場
旧鶴見容器包装プラスチック中継施設、旧鶴見資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

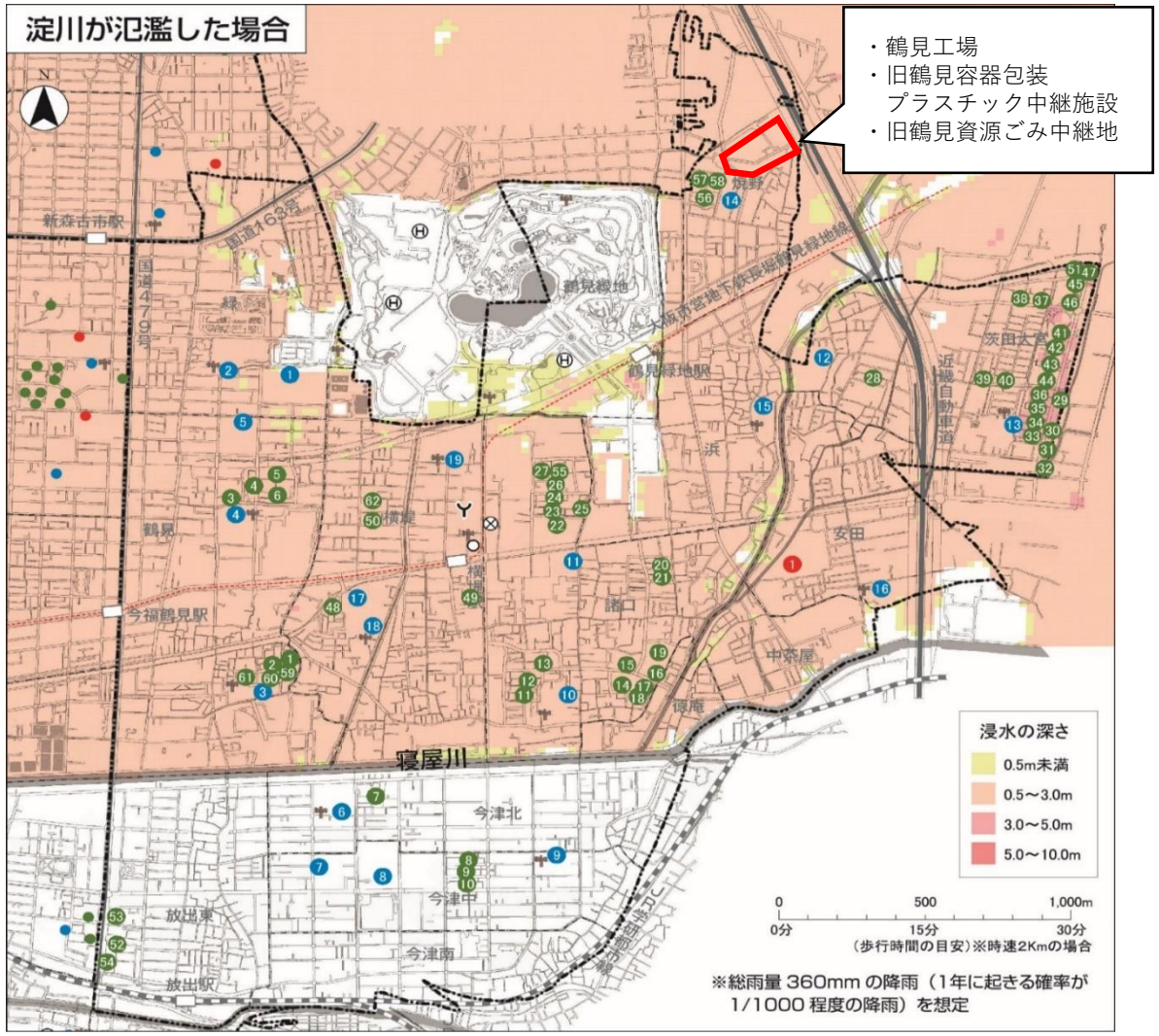

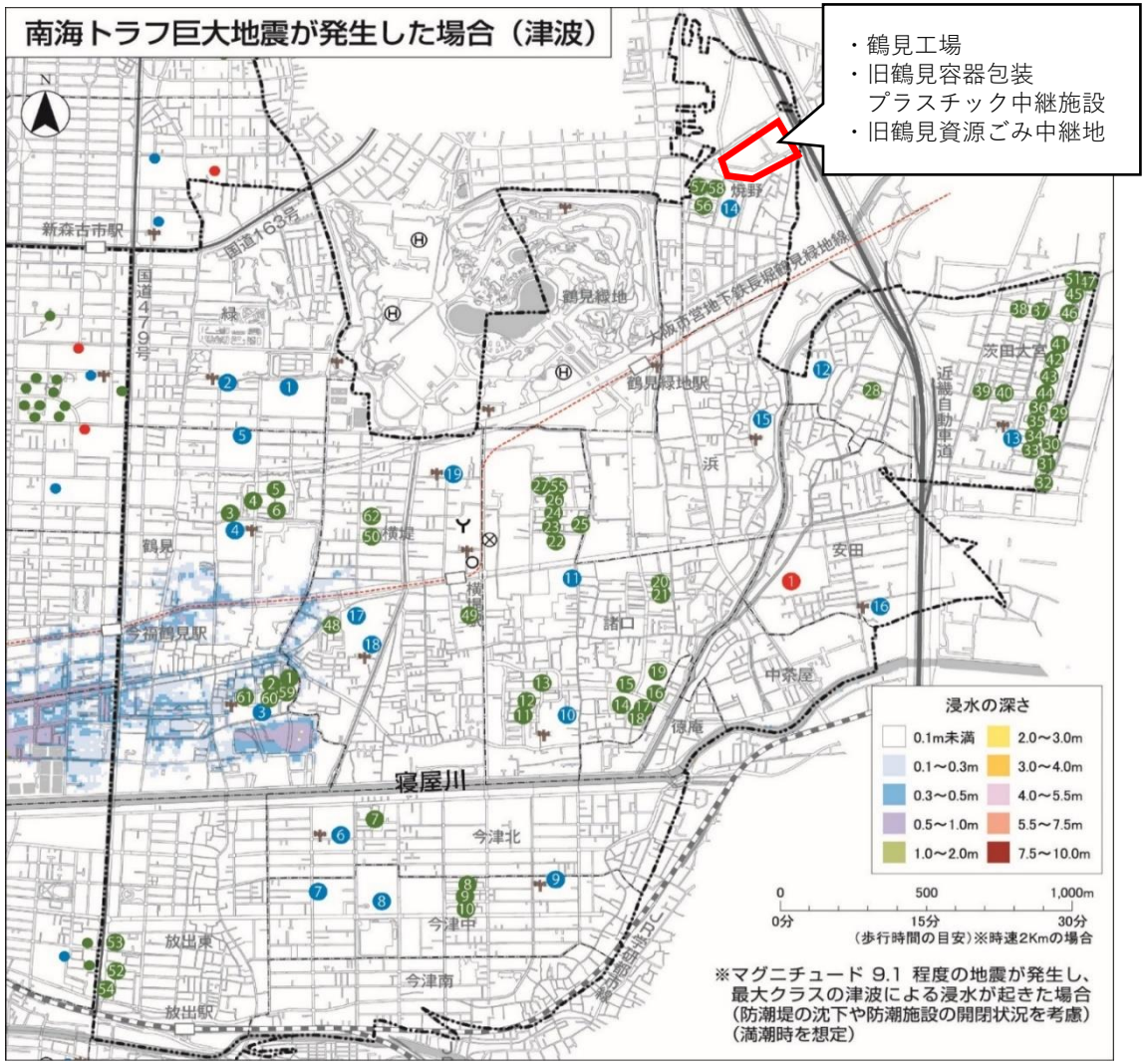

大阪広域環境施設組合　鶴見工場
旧鶴見容器包装プラスチック中継施設、旧鶴見資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

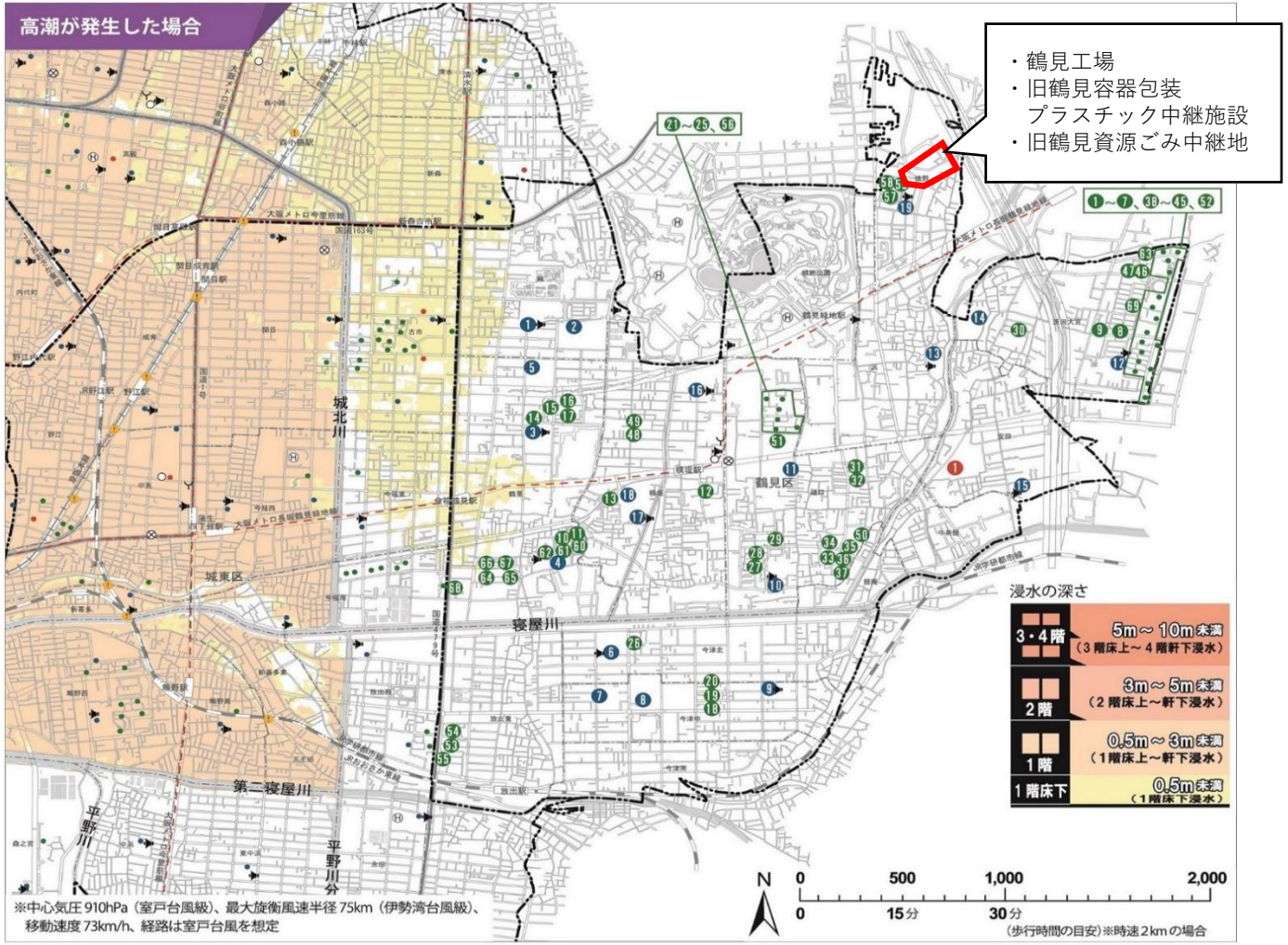

大阪広域環境施設組合　西淀工場
西淀容器包装プラスチック中継施設、西北方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ





大阪広域環境施設組合　西淀工場
西淀容器包装プラスチック中継施設、西北方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

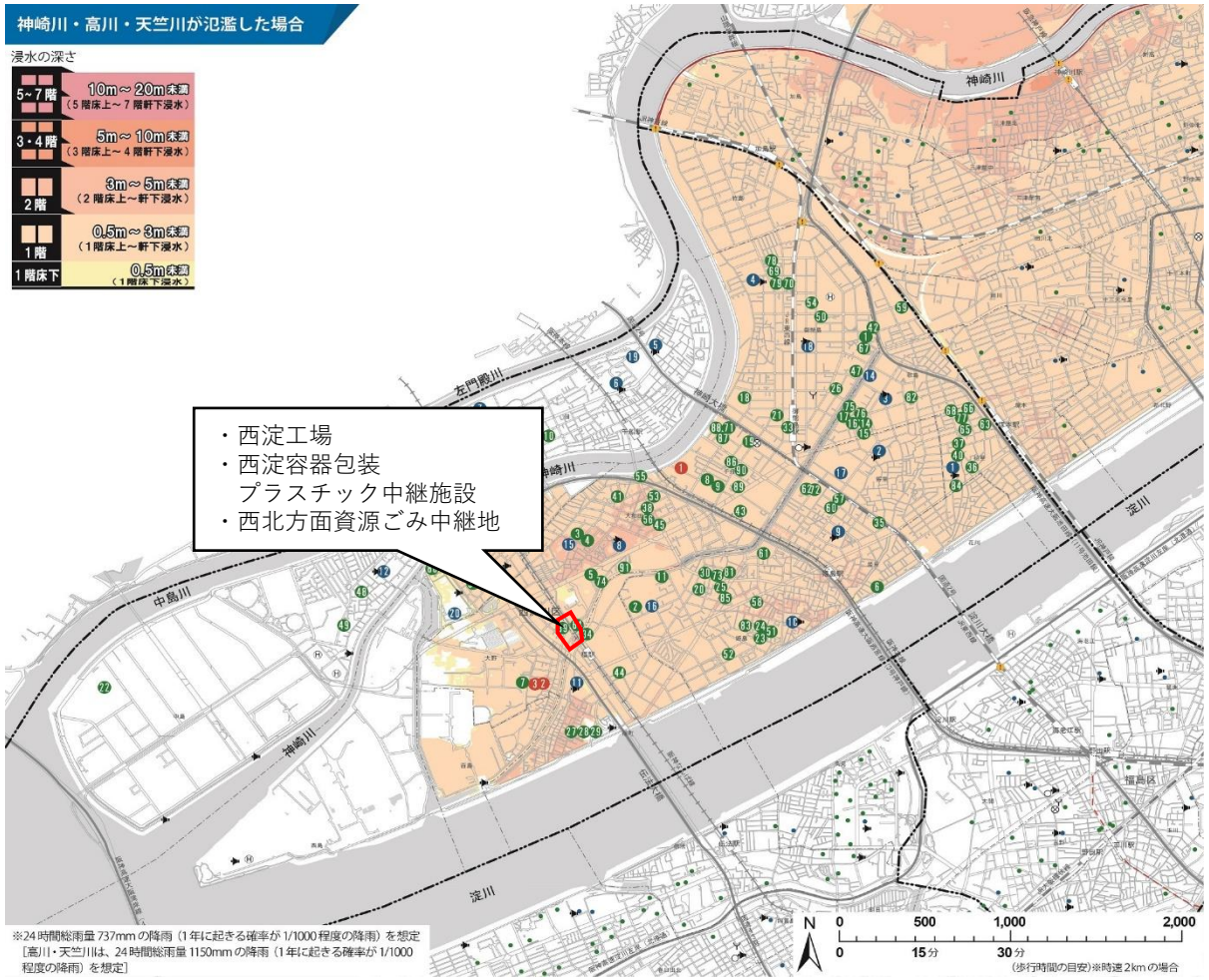

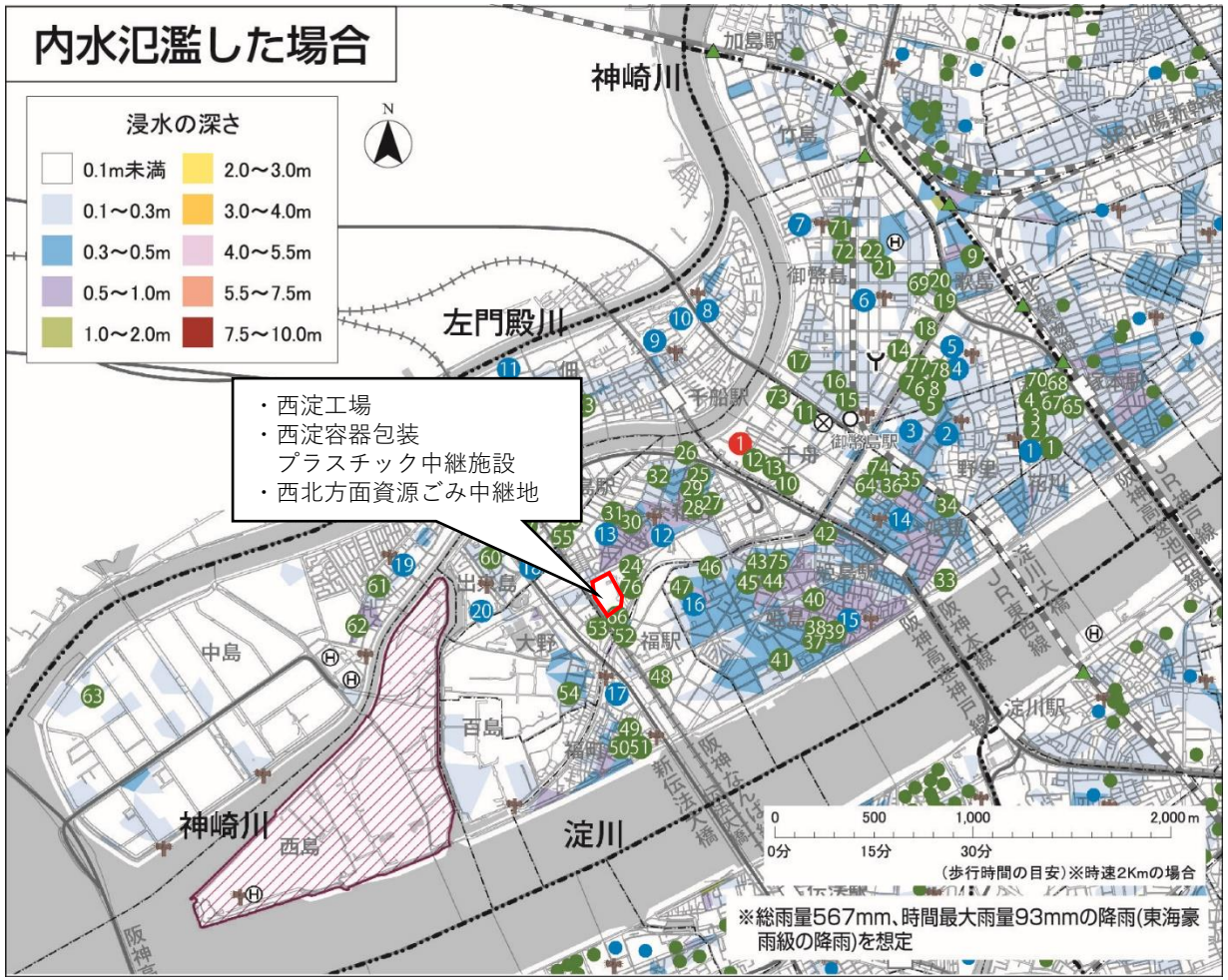

大阪広域環境施設組合　西淀工場
西淀容器包装プラスチック中継施設、西北方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

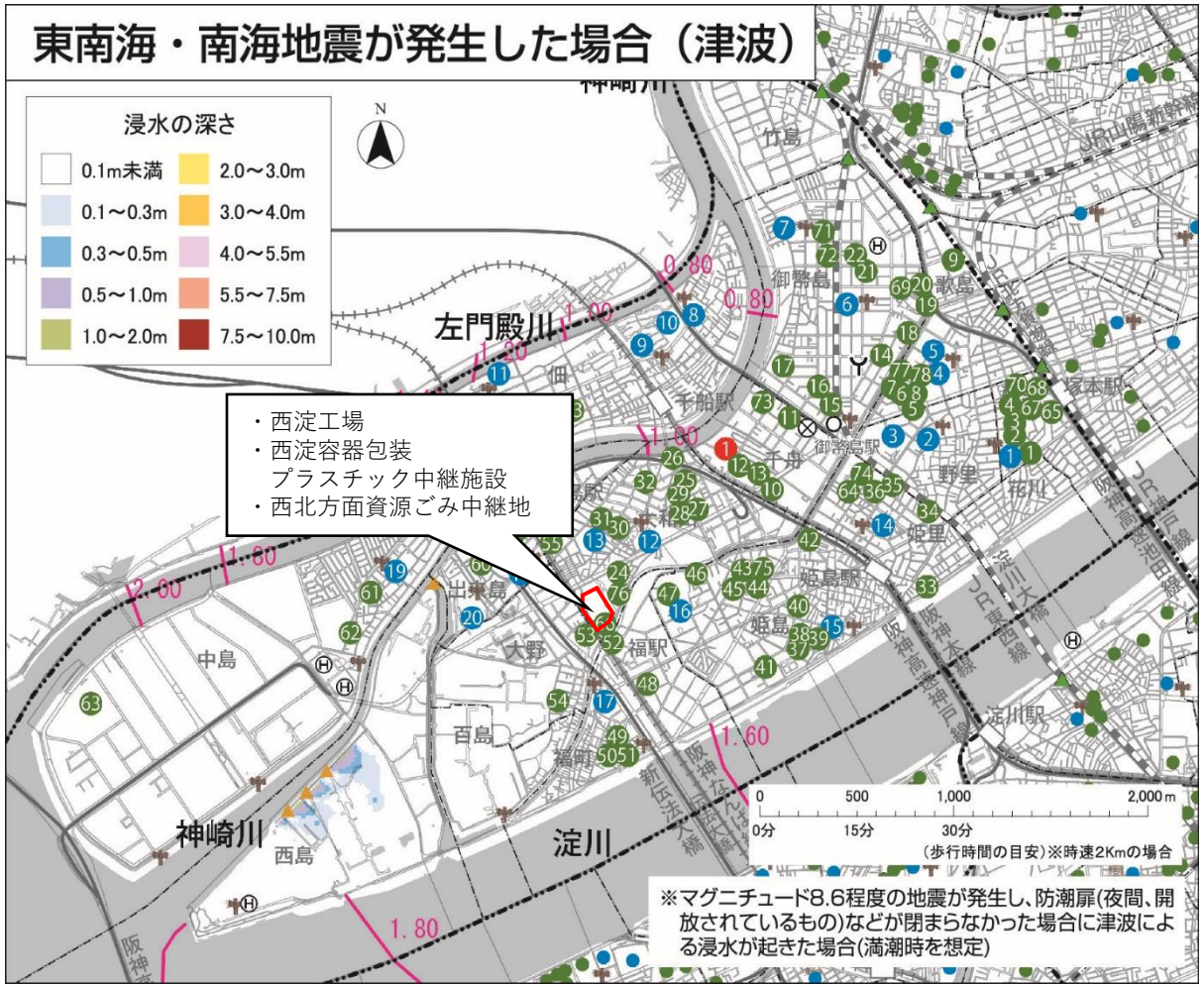

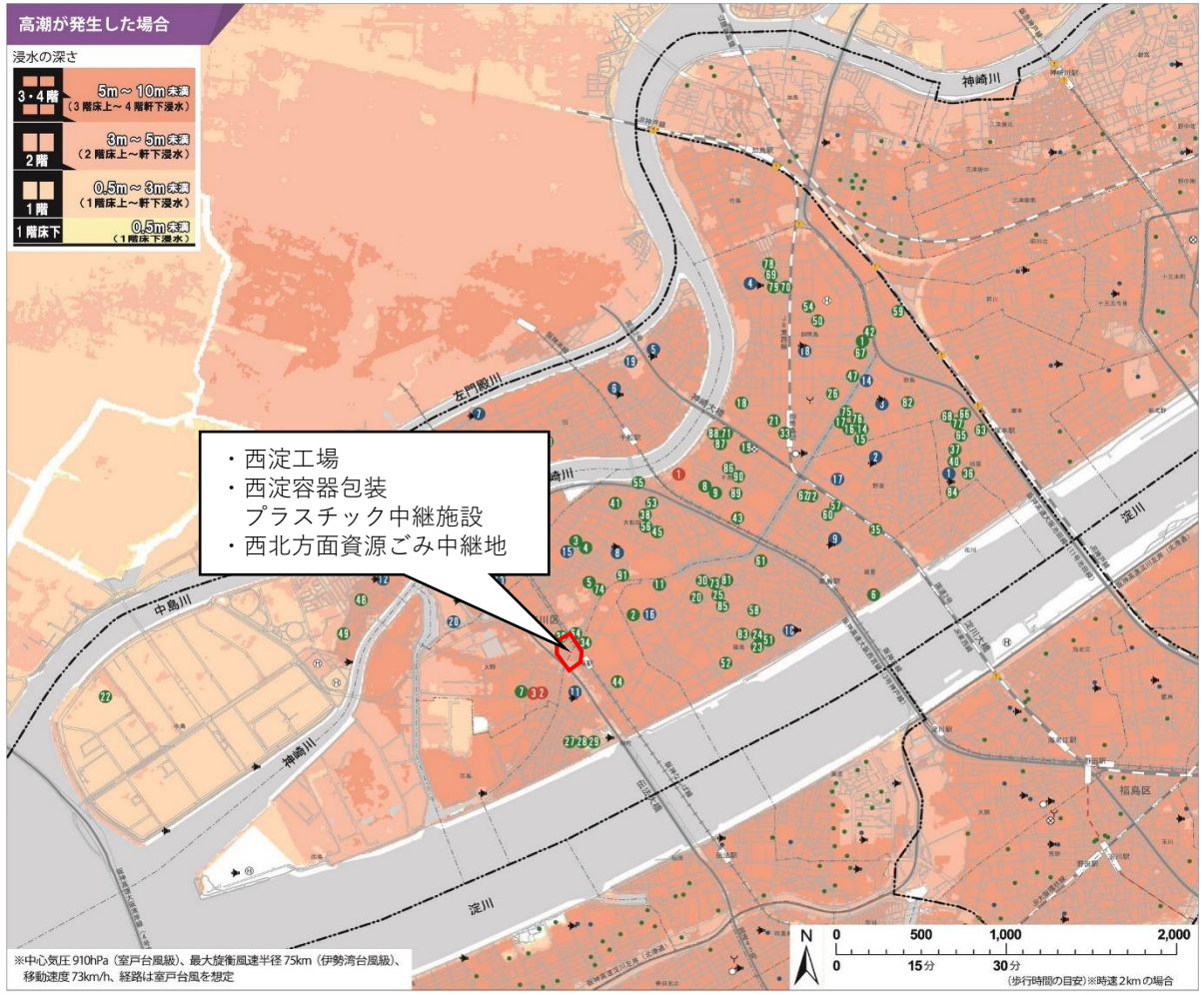

大阪広域環境施設組合　八尾工場
八尾市一般廃棄物最終処分場
周辺水害ハザードマップ

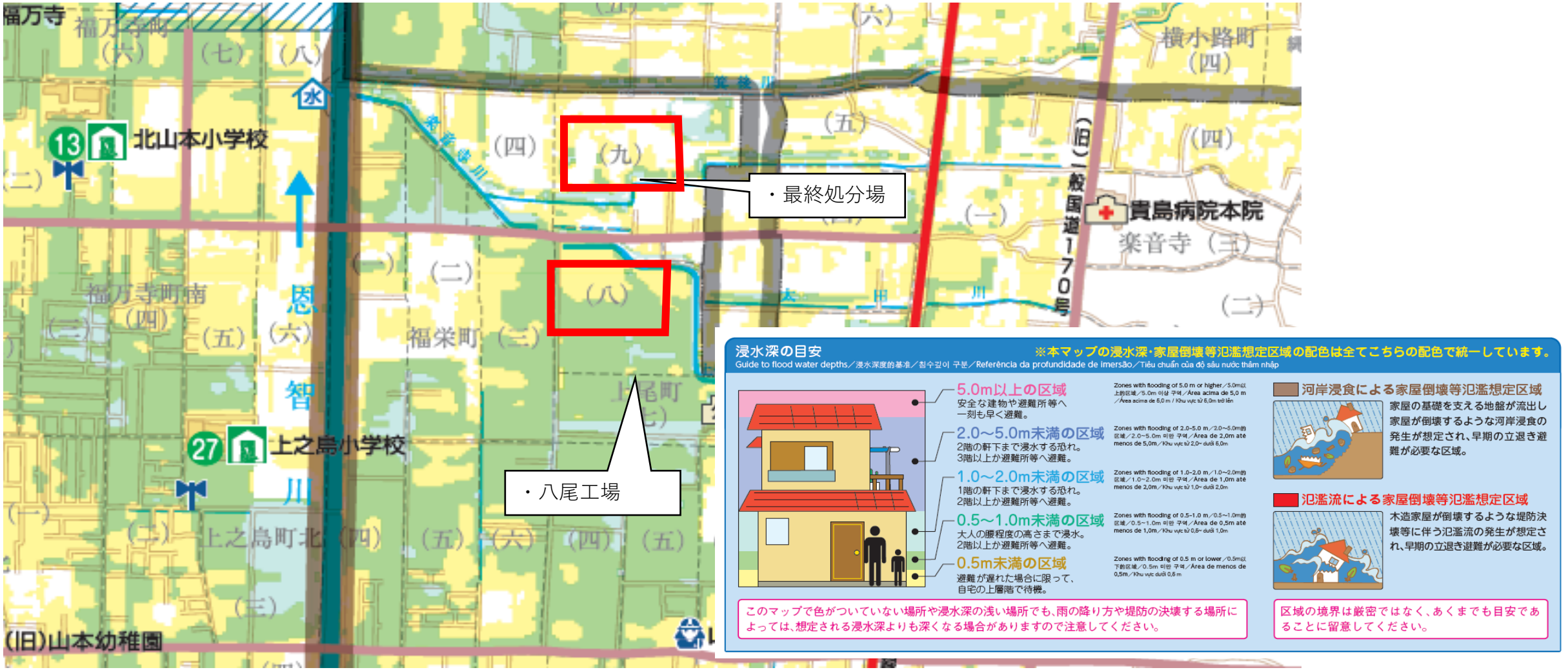

大阪広域環境施設組合　舞洲工場
舞洲容器包装プラスチック中継施設
周辺水害ハザードマップ

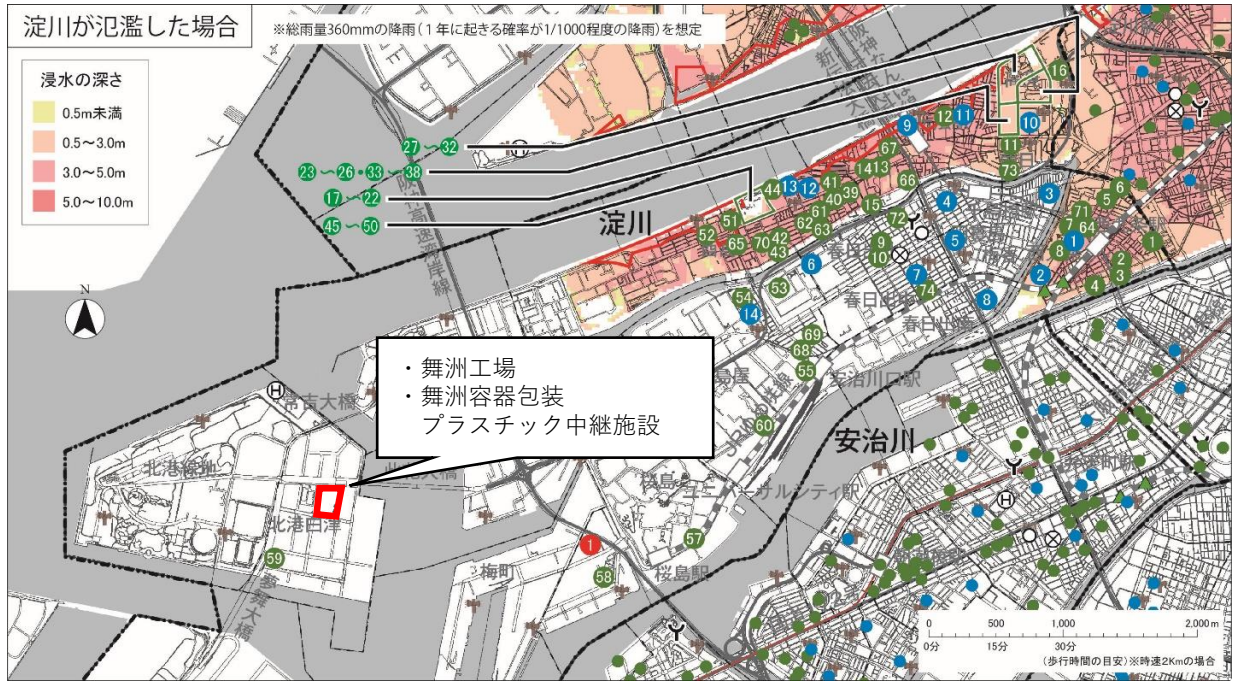

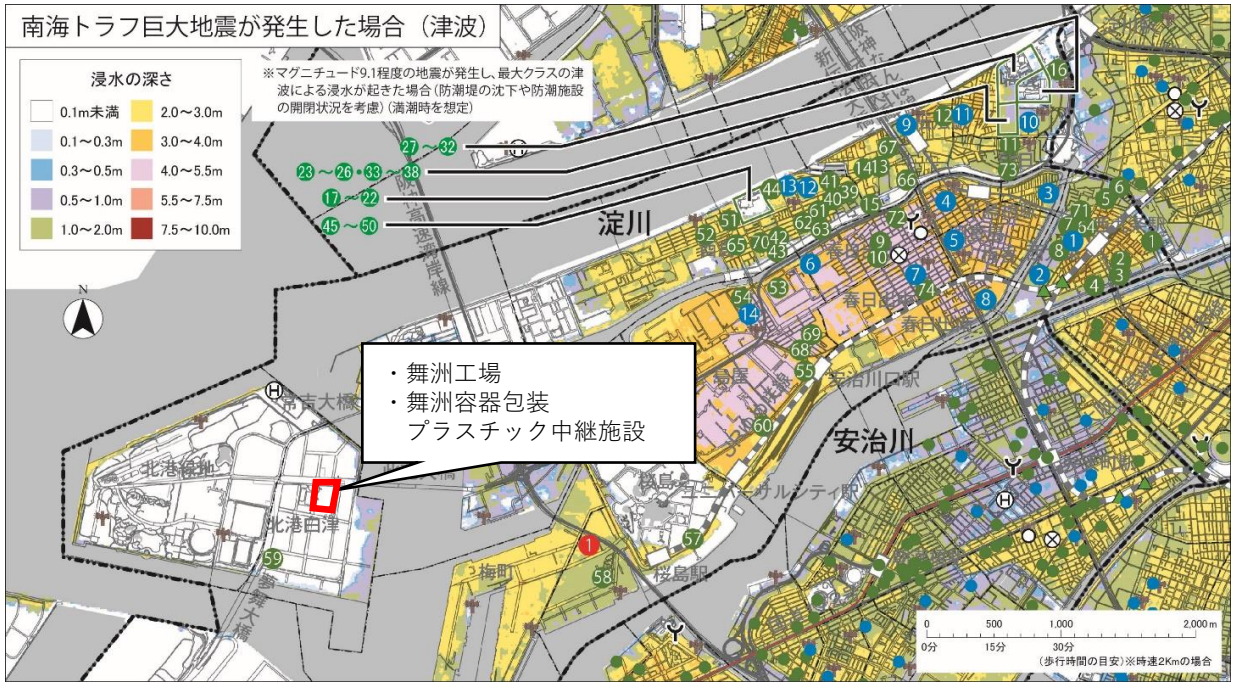

大阪広域環境施設組合　舞洲工場、大阪広域環境施設組合　北港処分地南地区、舞洲容器包装プラスチック中継施設周辺水害ハザードマップ

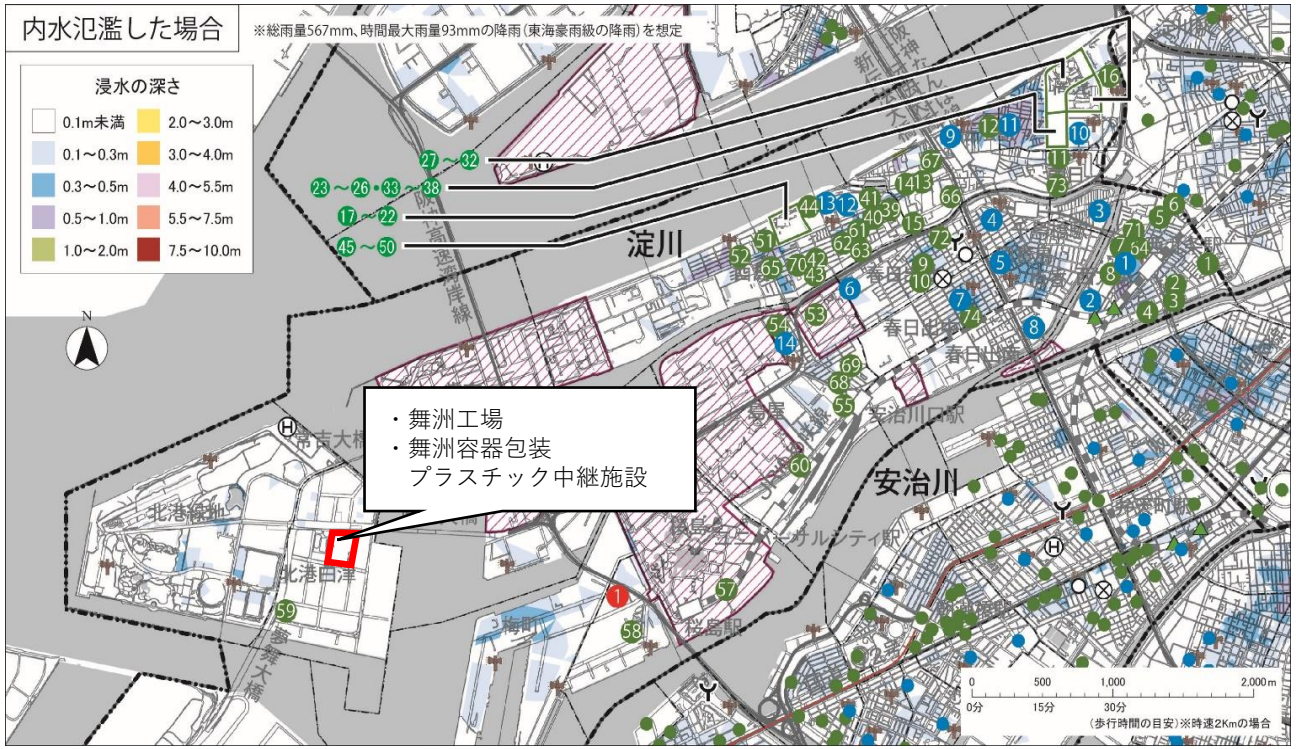

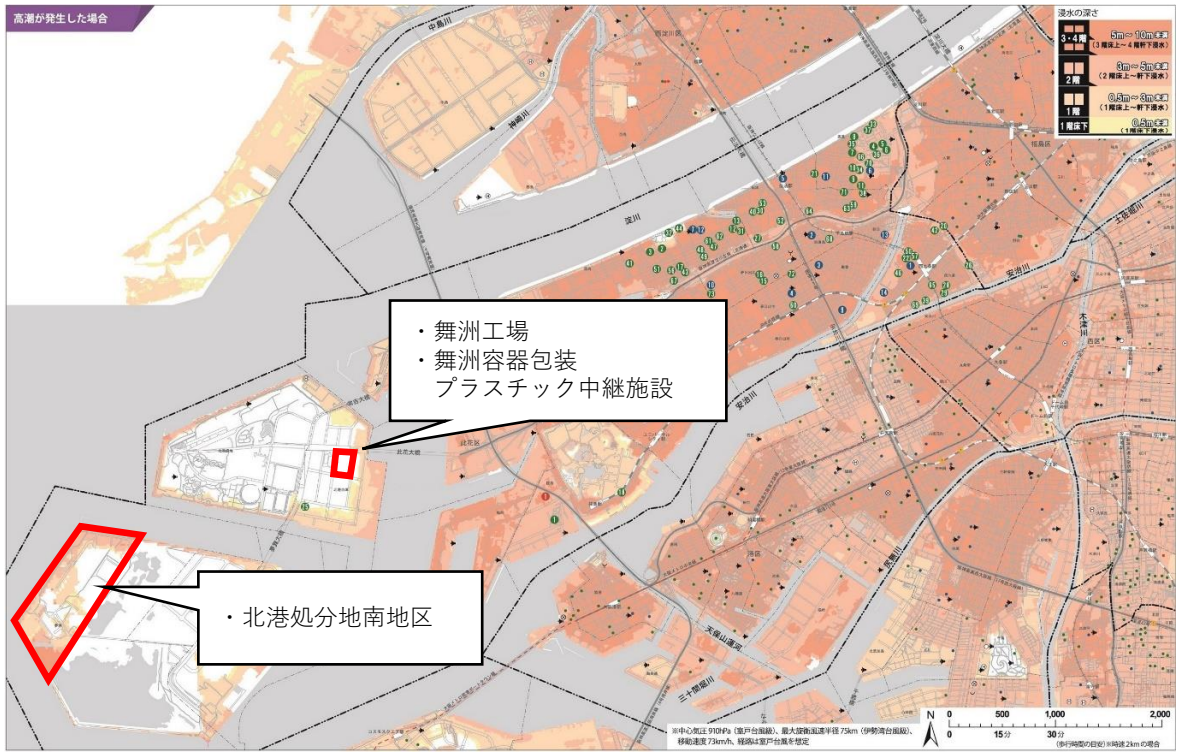

大阪広域環境施設組合　平野工場
平野容器包装プラスチック中継施設、東南方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

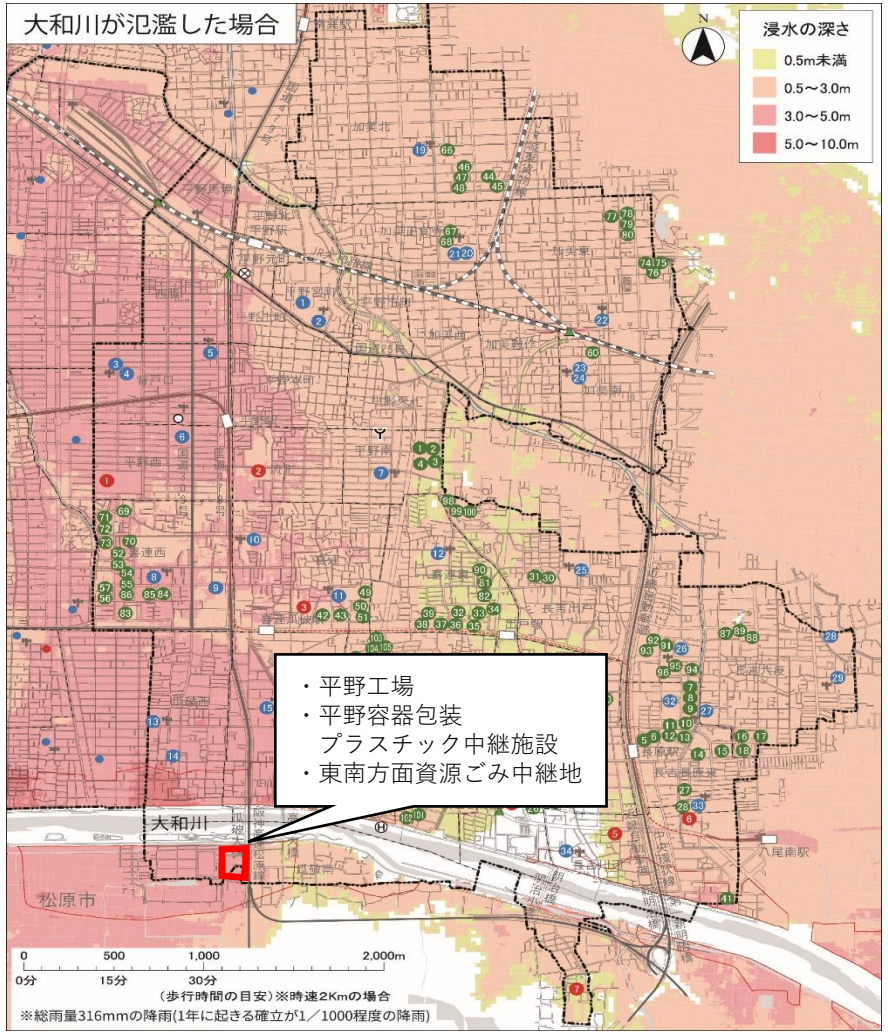

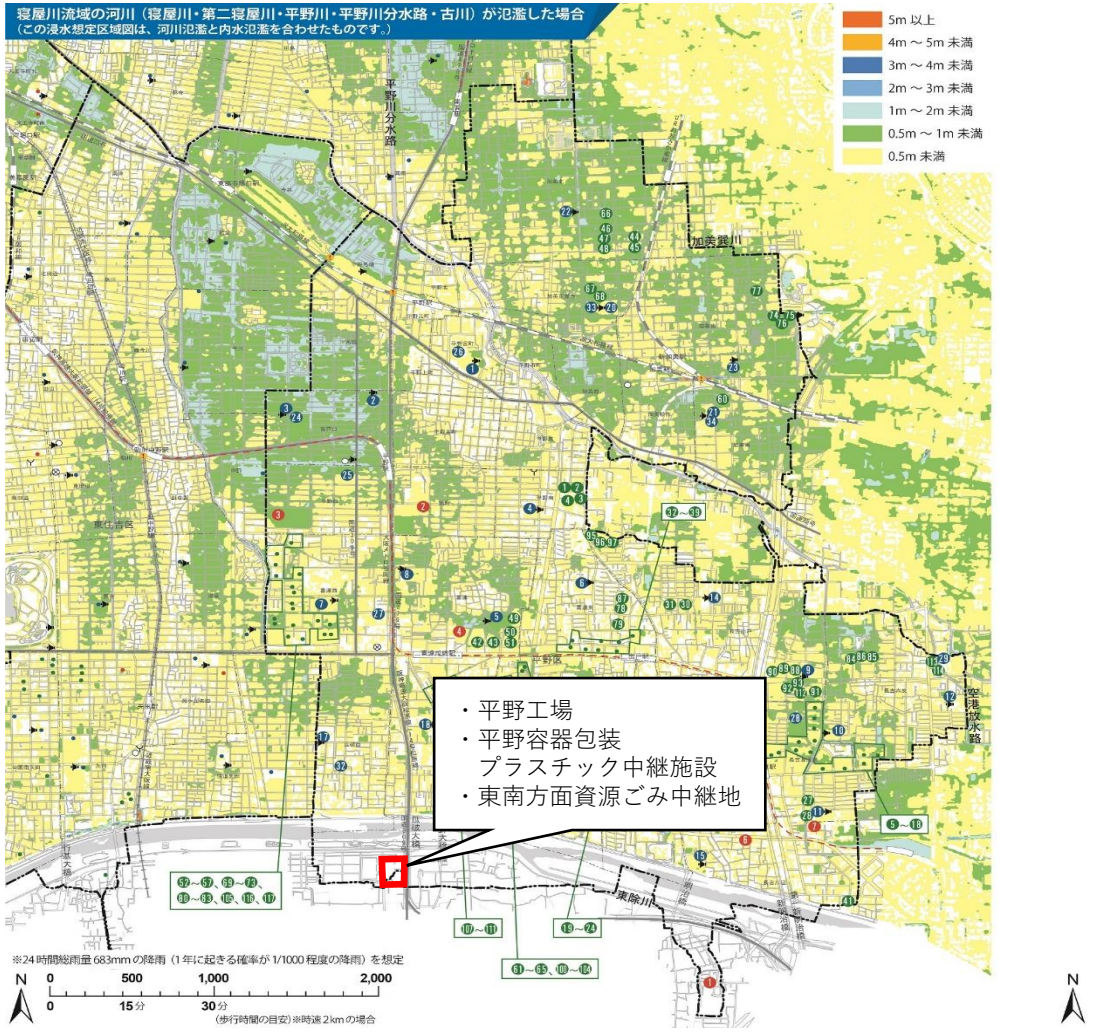

大阪広域環境施設組合　平野工場
平野容器包装プラスチック中継施設、東南方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

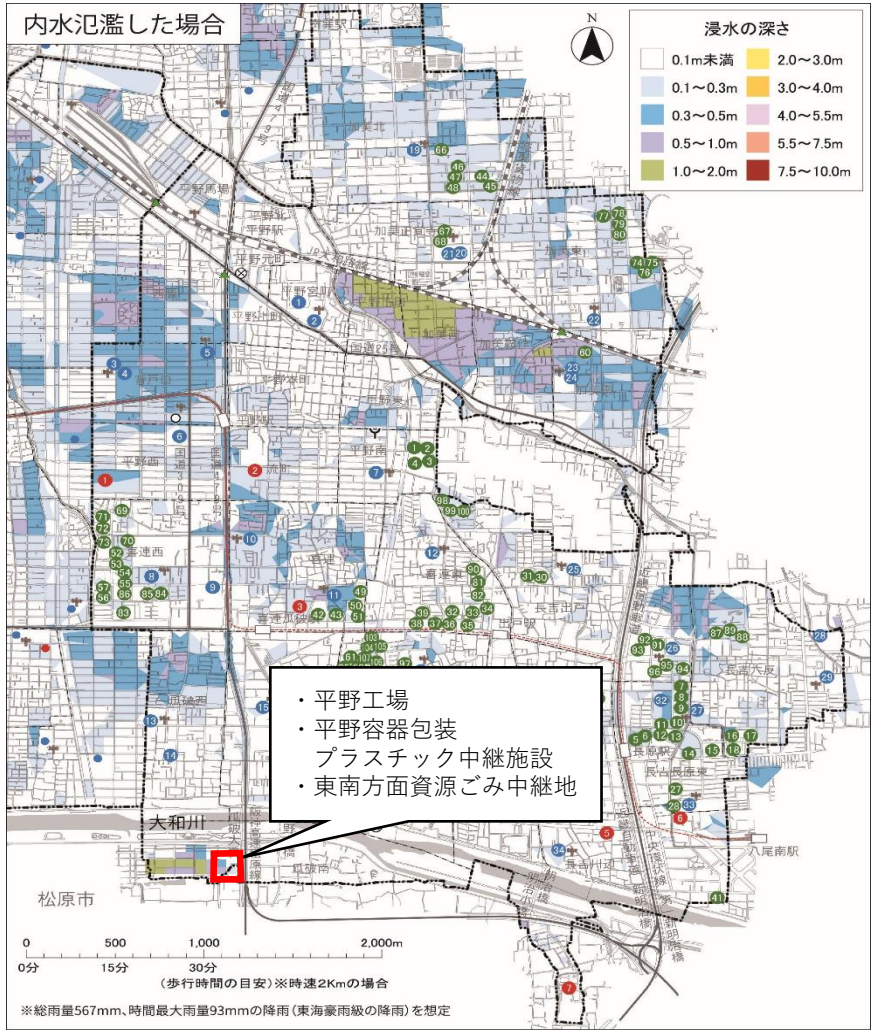

大阪広域環境施設組合　平野工場
平野容器包装プラスチック中継施設、東南方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

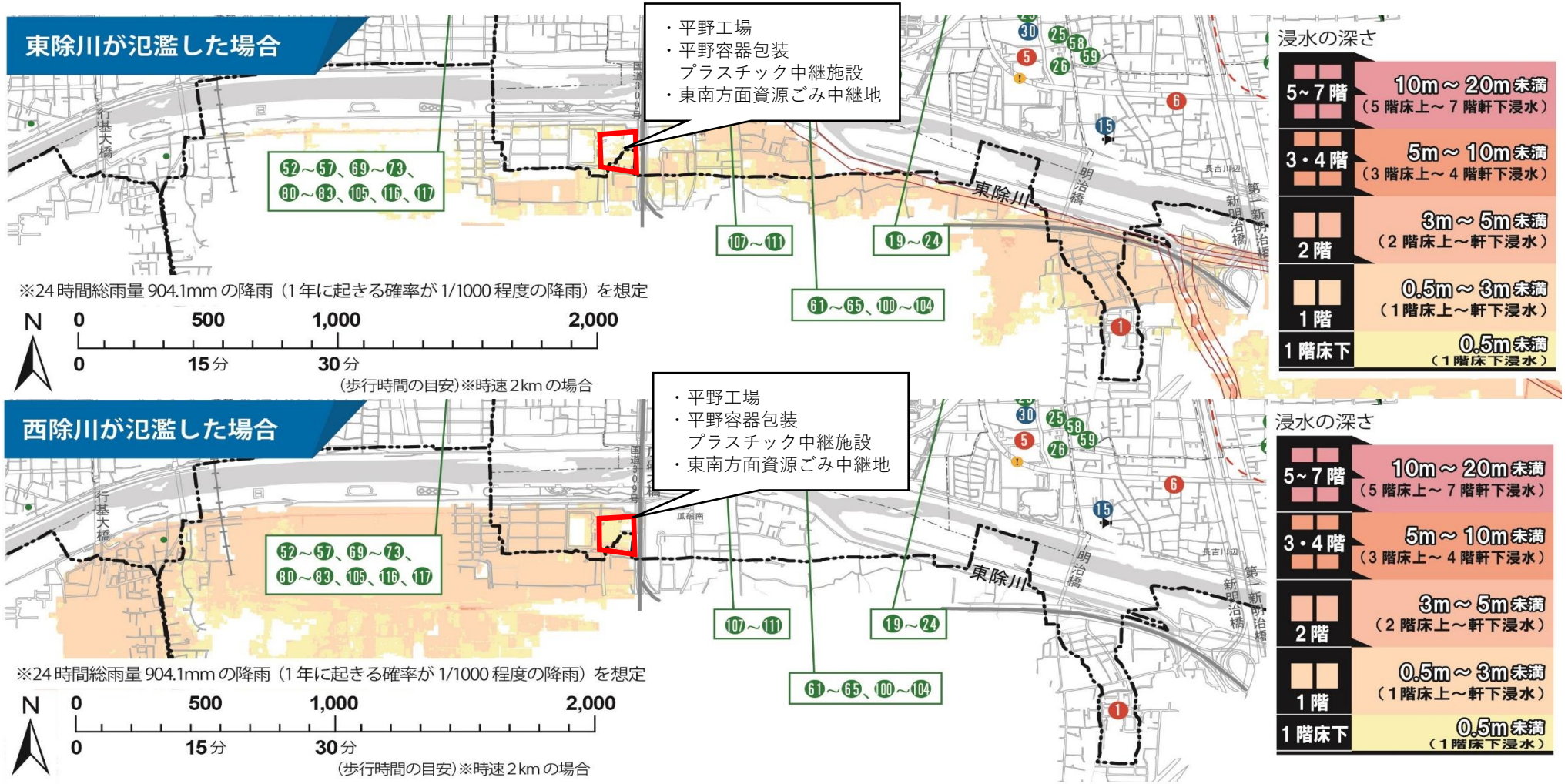

大阪広域環境施設組合　東淀工場
東淀容器包装プラスチック中継施設、東北方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

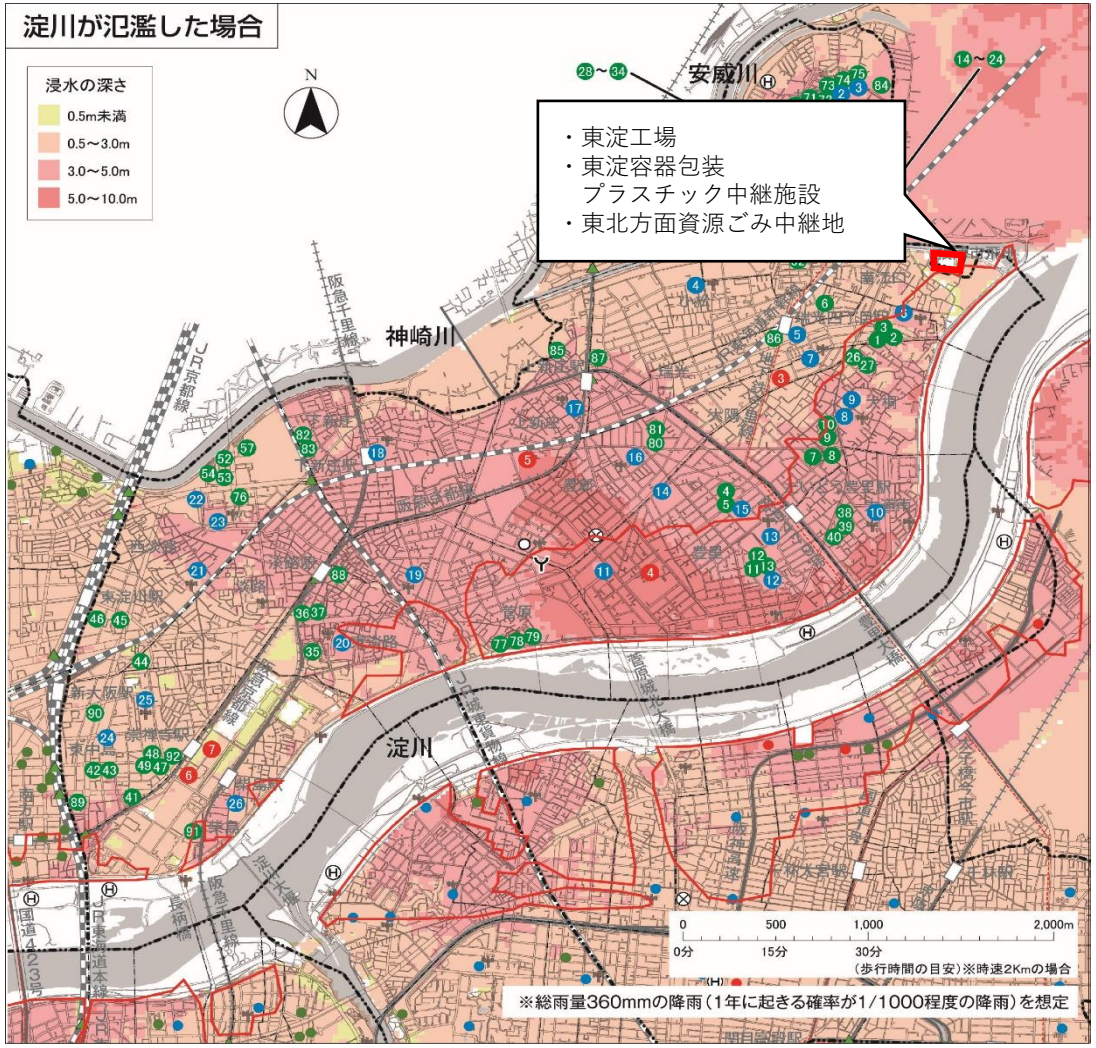

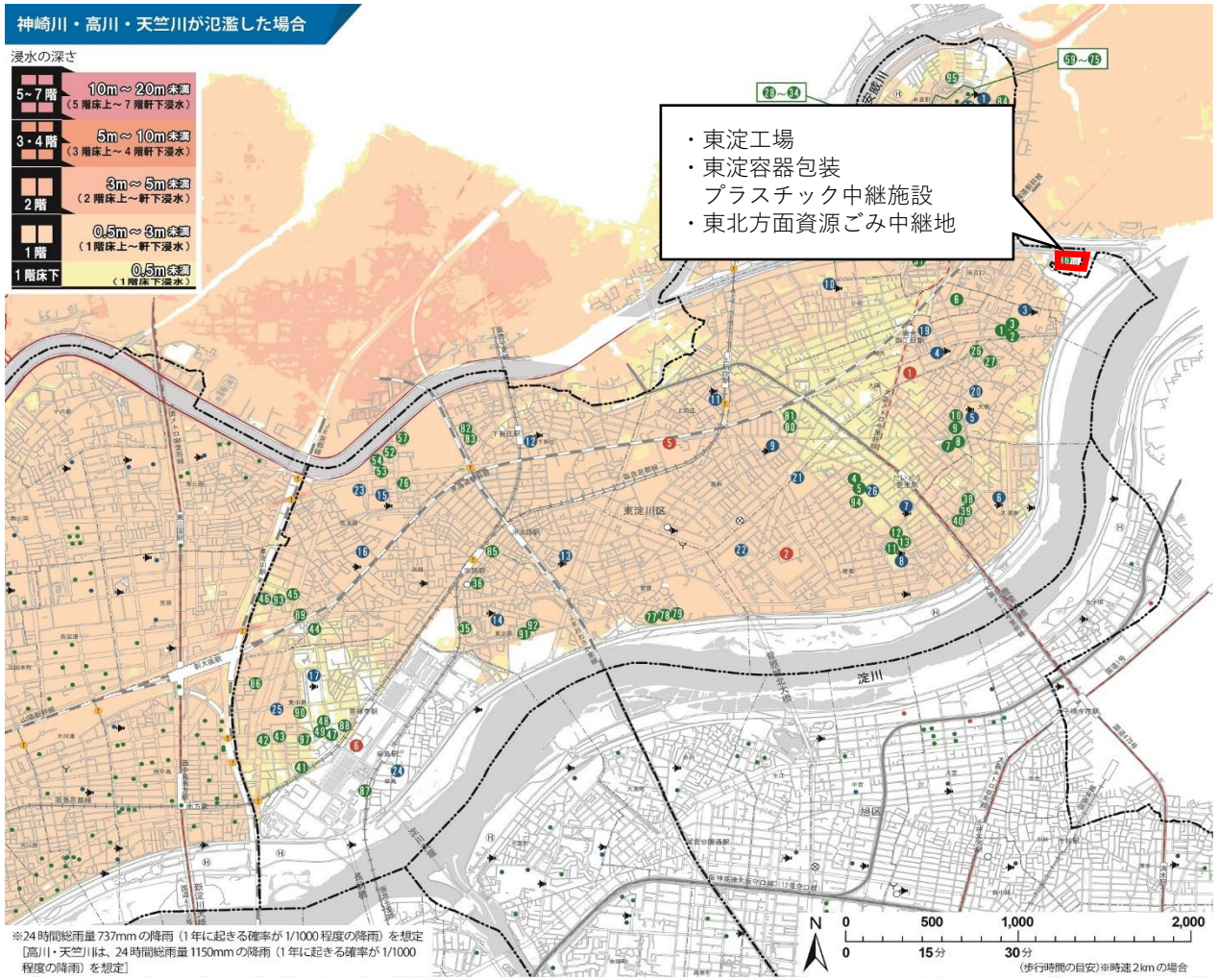

大阪広域環境施設組合　東淀工場
東淀容器包装プラスチック中継施設、東北方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

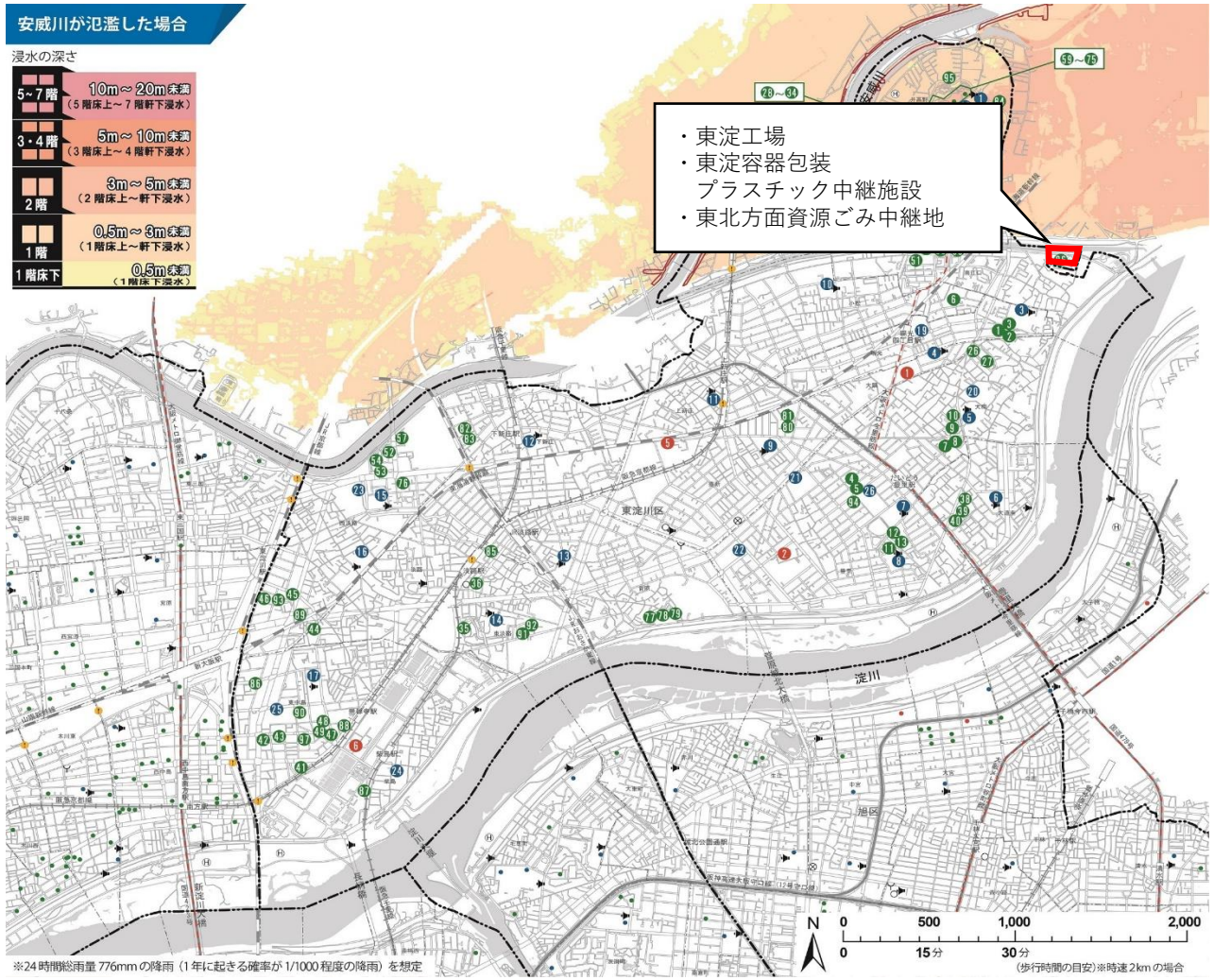

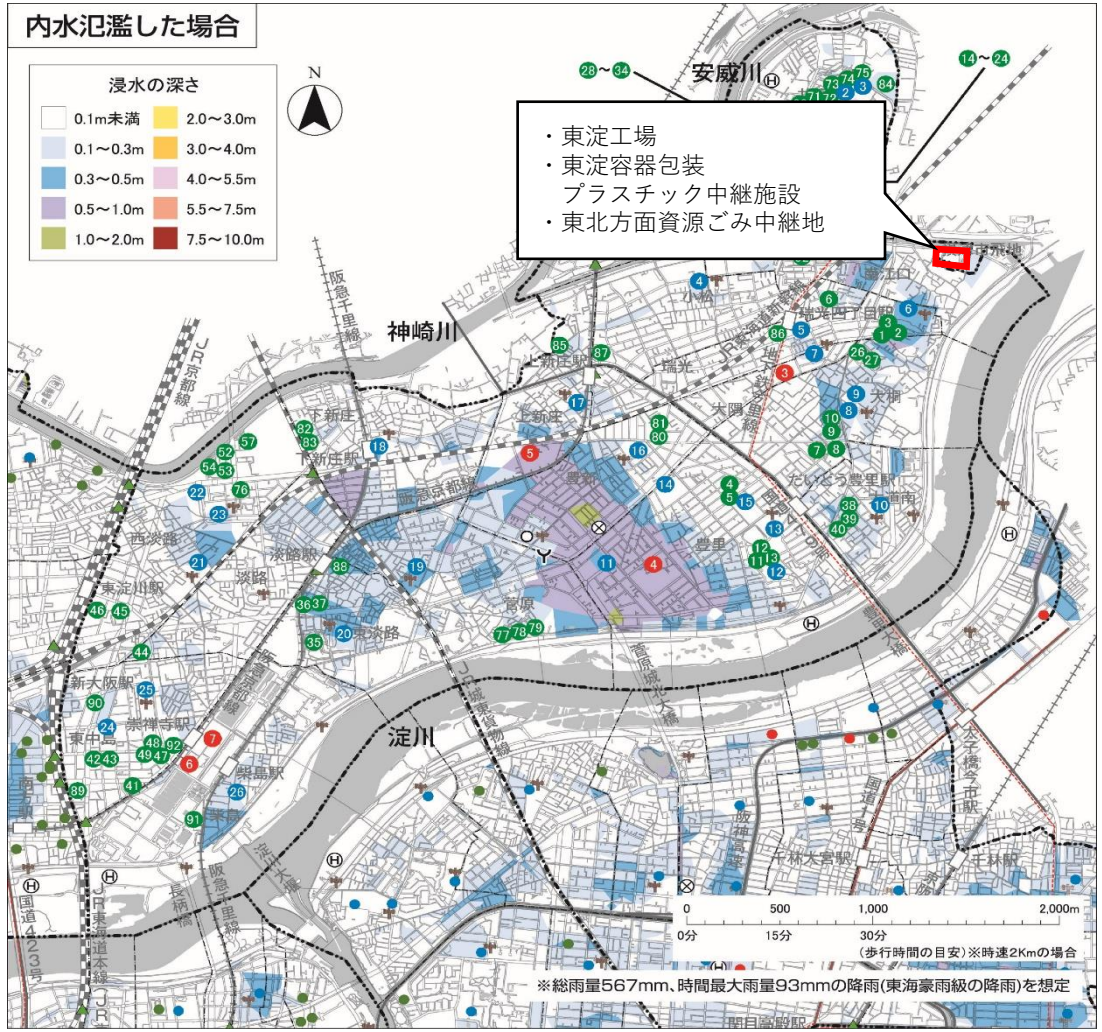

大阪広域環境施設組合　東淀工場
東淀容器包装プラスチック中継施設、東北方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

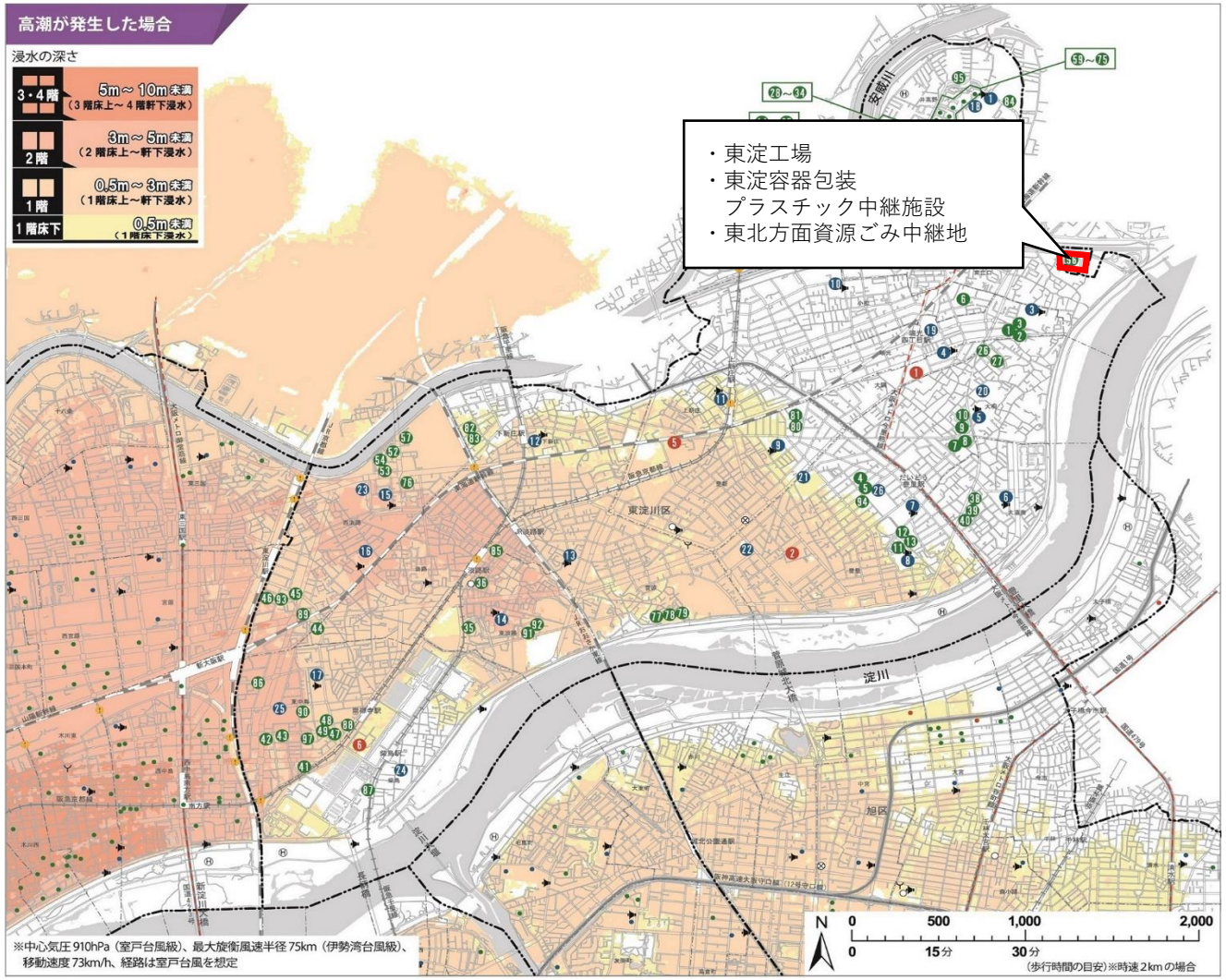

八尾市立リサイクルセンター　　周辺水害ハザードマップ



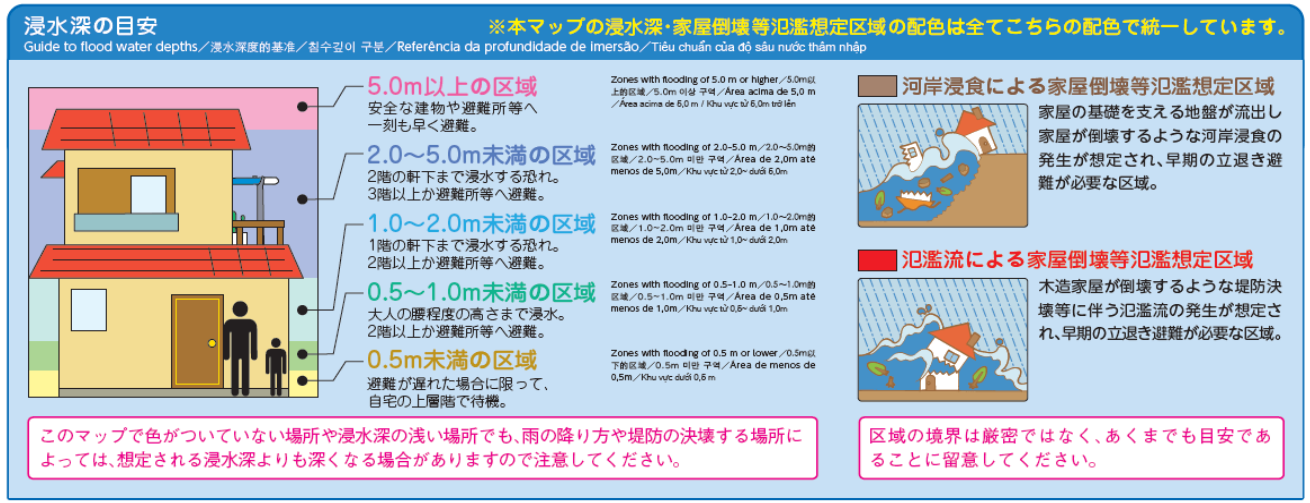

西南方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

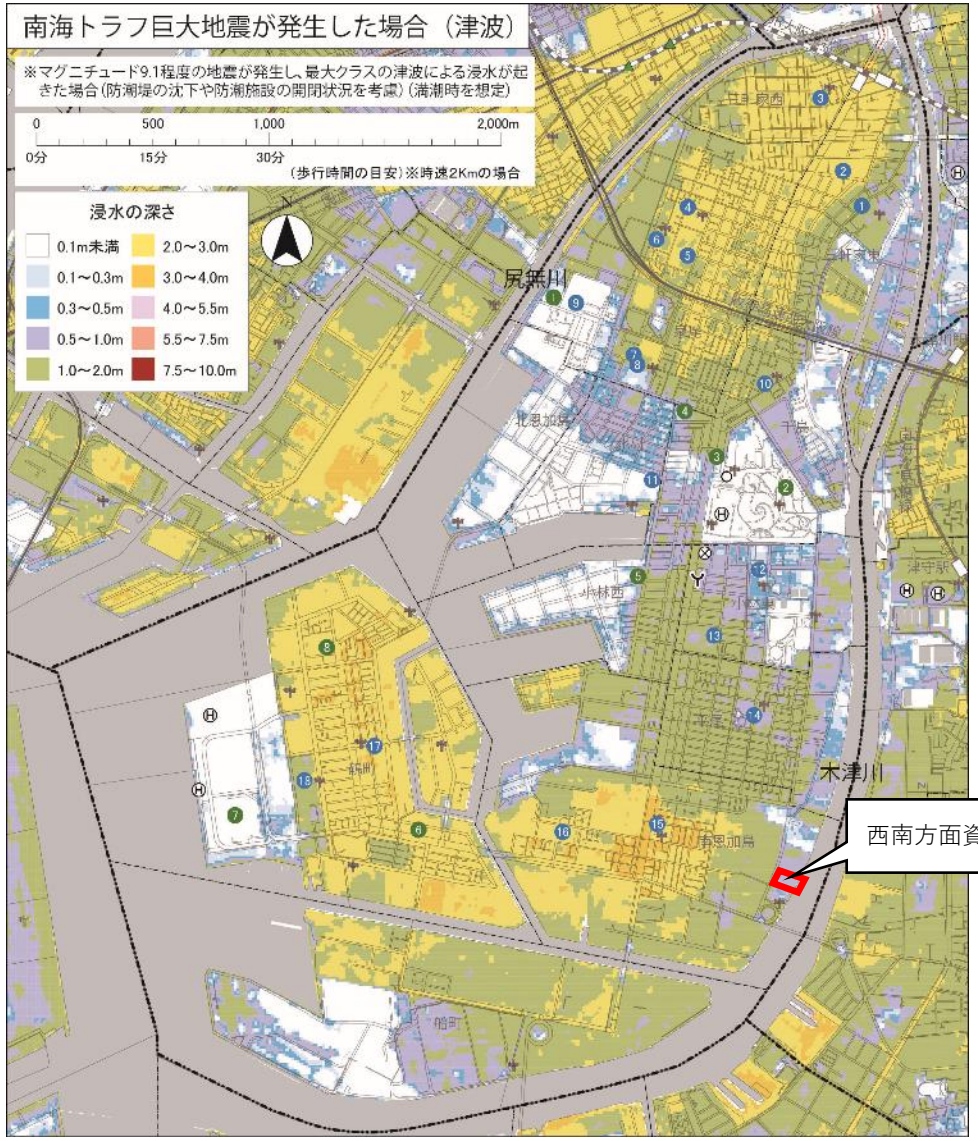

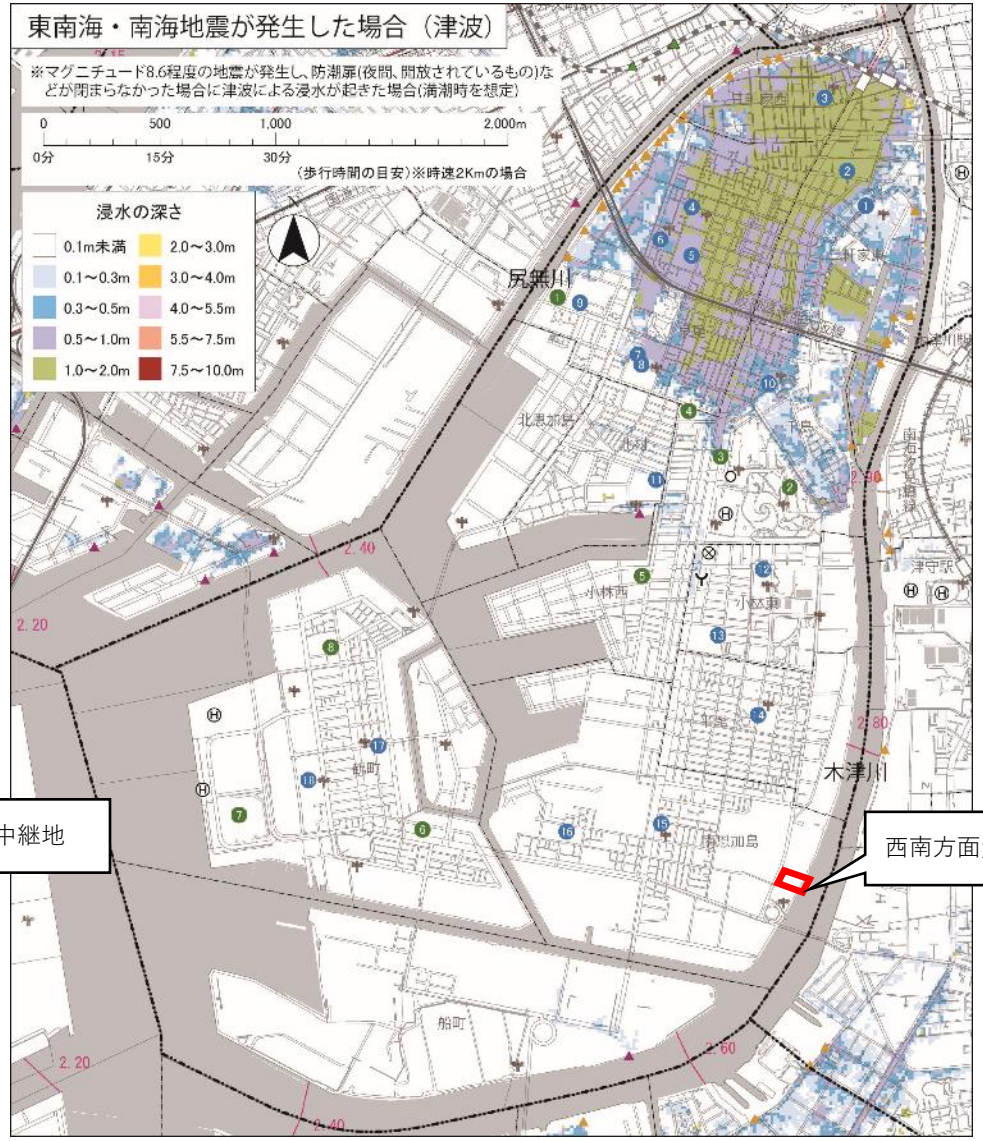

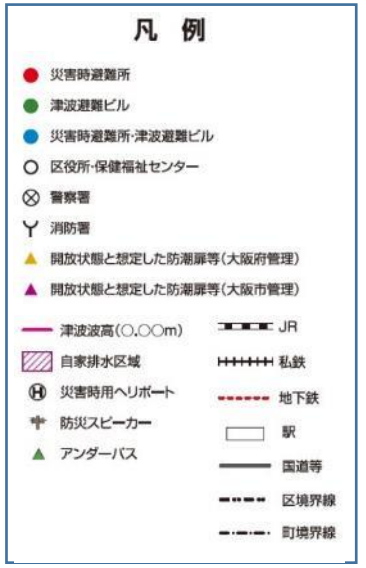

西南方面資源ごみ中継地
周辺水害ハザードマップ

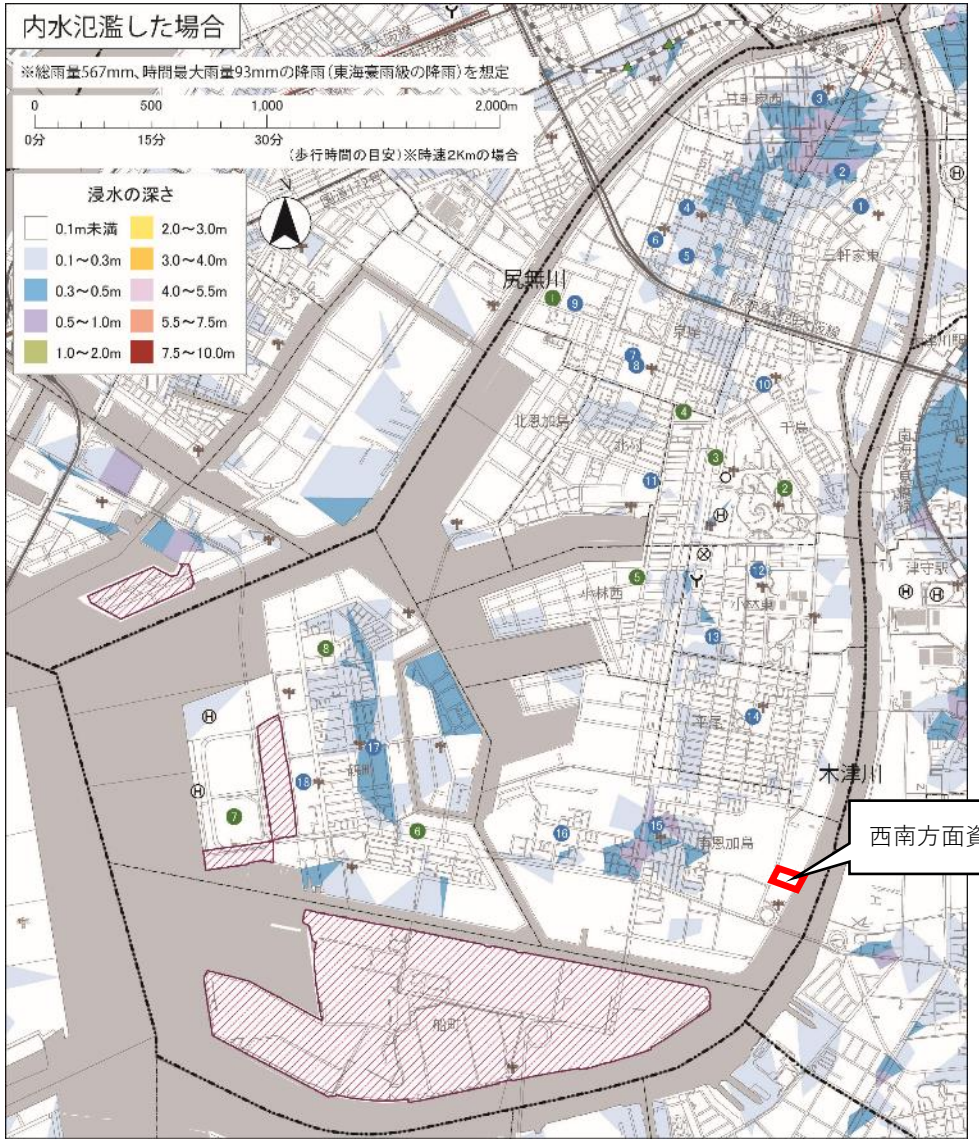

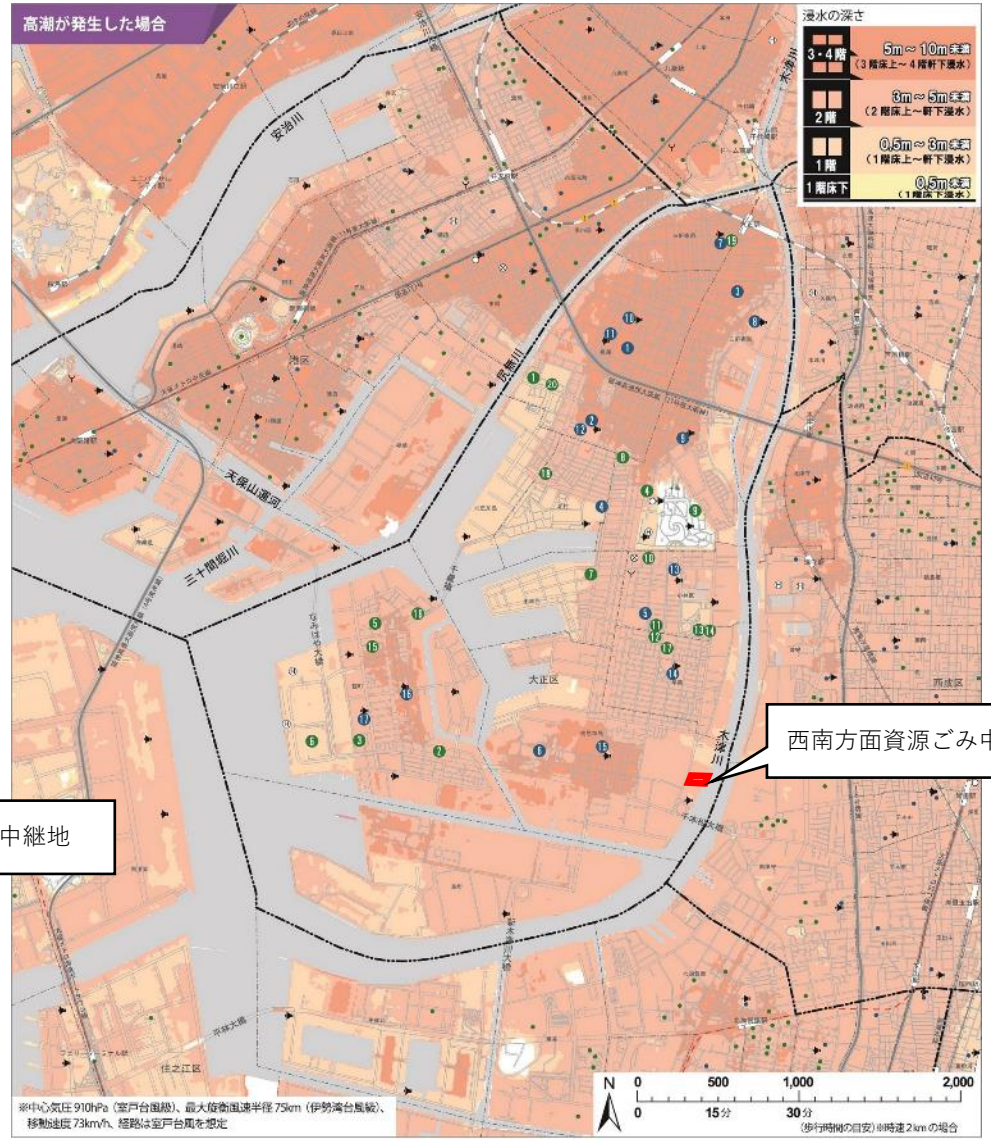



鶴見容器包装プラスチック中継施設、鶴見資源ごみ中継地、守口市クリーンセンターストックヤード、（仮称）守口市クリーンセンターストックヤード第２　周辺水害ハザードマップ



松原市分別（資源化）センター
周辺水害ハザードマップ

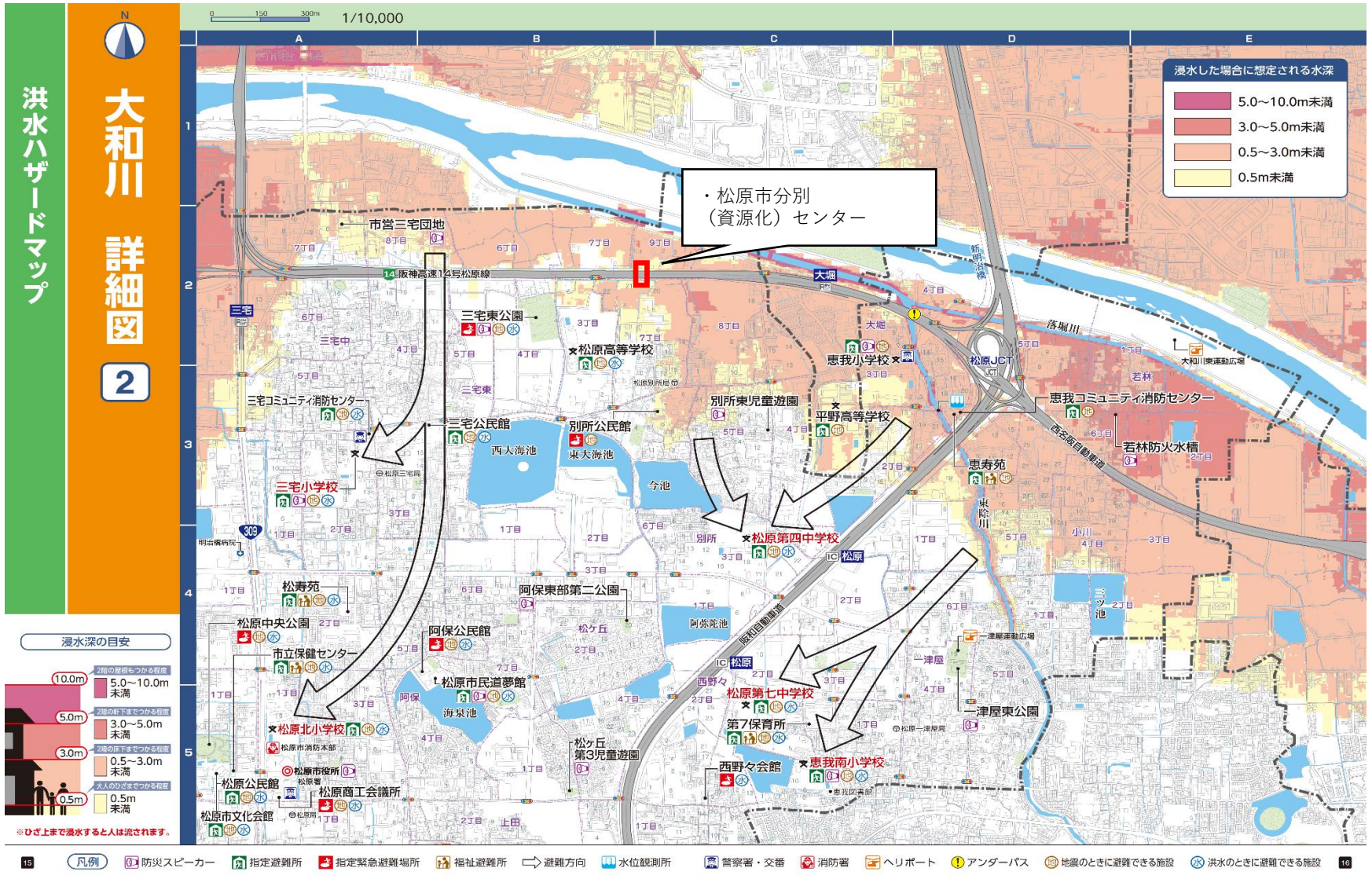

松原市分別（資源化）センター
周辺水害ハザードマップ

